

令和8年第1回大衡村議会定例会会議録 第1号

---

令和8年3月3日（火曜日） 午前10時開会

---

出席議員（12名）

1番 山本 信悟	2番 早坂 美華	3番 鈴木 和信
4番 小川 克也	5番 佐野 英俊	6番 赤間しづ江
7番 文屋 裕男	8番 細川 運一	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 石川 敏	12番 高橋 浩之

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	小川ひろみ	副 村 長	鹿野 浩
教 育 長	丸田 浩之	代 表 監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	後藤 広之	企 画 財 政 課 長	渡邊 愛
住 民 生 活 課 長	森田祐美子	税 務 課 長	早坂紀美江
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	三塚 利博
都 市 建 設 課 長	浅野 宏明	学 校 教 育 課 長 補 佐	千葉 岳史
社 会 教 育 課 長	堀籠緋沙子	指 導 主 事	福田 美穂
会 計 管 理 者	堀籠 淳	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

---

事務局出席職員氏名

事務局長 亀谷 明美      次長 小原 昭子      主任 佐々木涼太郎

---

議事日程（第1号）

令和8年3月3日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定

第 3 施政方針

第 4 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

---

午前10時00分 開 会

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和8年第1回大衡村議会定例会を開会いたします。

これより、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は配付のとおりであります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、遠藤昌一君、10番、佐々木金彌君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

議長（高橋浩之君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から3月13日までの11日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より3月13日までの11日間と決定いたしました。

---

日程第3 施政方針

議長（高橋浩之君） 日程第3、施政方針並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願

ます。

村長（小川ひろみ君） おはようございます。

本日ここに令和8年第1回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多用にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃より村政運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

令和8年度一般会計予算をはじめとする提出議案をご審議いただくに当たり、村政運営の考え方と議案の概要について、議員の皆様方にご説明をさせていただき、なお一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

東日本大震災の発生から間もなく15年、岩手県大船渡市での林野火災、青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震などが発生し改めて平時における備えの大切さを認識させられた年でありました。12月には、2例目となる災害時相互応援協定を山形県山辺町と締結するなど、これまで以上に関係機関との連携強化を図りながら対応に努めてまいります。

国は、日本経済の賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするため、令和8年度予算において強い経済の実現を目指すこととしています。さらに令和8年度の地方財政の課題に対し、1点目としてデジタル改革（DX）やグリーン化（GX）の推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽インフラの適切な管理等など、活力ある持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応、2点目として、社会保障関連費等の増加が見込まれる中、行政サービスを安定的に確保できるよう、地方の一般財源総額の確保と財政健全化等、3点目として、マイナンバーカードの利活用拡大による住民サービスの利便性の向上、自治体情報システムの標準化・共通化など地域DXの推進と財政マネジメントの強化の3点の対応策を示しています。

このような中で、本村の令和8年度の当初予算（案）は、高森用排水路整備に係る実施設計業務や農地の大区画化推進のための補助事業の拡充、GIGAスクール構想に基づく児童生徒用タブレット更新などにより、昨年より2億5,000万円、5.29%の増の計上となりました。

村税は、令和7年度の収入見込みを参考に4.62%の増としており、これまでと同様に課税客体の的確な把握に努めるとともに、宮城県地方税滞納整理機構と連携を図りながら、滞納税額のさらなる縮減に努めてまいります。

地方交付税は、国の予算では6.5%増となっておりますが、令和7年度の収入見込額等を勘案し3.79%減の5億3,878万3,000円としております。なお、臨時財政対策債については、国では今年度同様に来年度も発行しない方針であることから計上を見送っております。

以上のような状況から、令和8年度一般会計当初予算（案）は総額49億8,000万円で、前年度当初予算と対比しますと2億5,000万円の増となる予算を編成したものであります。

次に、各種会計当初予算（案）につきましては、ご覧になっていただきまして、6会計総額は73億2,429万7,000円となり、前年度当初予算対比で4億987万円増の、率にして5.93%増となる予算を編成いたしました。

第6次大衡村総合計画の施策の方針。

1、みんなが快適に暮らし続けられるまちづくり。

①土地利用について。

村内では、五反田地区や海老沢・糸繰地区などで民間事業者による住宅開発が順調に進んでおり、さらには現在村で整備をしております五反田団地線北側について新たな住宅団地開発計画が進められております。そのような中、第二仙台北部中核工業団地では新たな工場の操業が期待されるほか、昨年には松の平三丁目地内に約30ヘクタールの工業団地が分譲開始されており、今後も就業人口の増加が見込まれるなど、職住近接型の住宅需要が高まっていることから、新たな住居系土地利用の確保や生活関連施設等、求められる住民ニーズや企業ニーズを的確に把握しながら、魅力ある土地利用が図られるよう、民間開発の誘導と適正な土地計画制度の運用に努めてまいります。

②市街地整備について。

仙塩広域都市計画では、将来的な人口推計等を見据えた人口フレームや商業フレームを定めており、適正・適切な都市計画区域見直しの方針を取っております。そのような中、本村では国道4号拡幅工事により課題となっている沿線地域のコミュニティー維持を踏まえた、さらには、今後の企業立地による将来的な需要を見込んだ住宅・商業・工業用地を含めた新たな町並みが形成できるよう、河原・座府地区への新たな地区計画の策定に向け、これまで地権者の皆様と意見交換を進め、宮城県と協議を進めてまいりました。しかしながら、半導体製造工場進出の白紙撤回や世界的な経済情勢、国内における人件費や物価高騰など、様々な要因により当初予定しておりました計画内容では地区

計画の策定は非常に難しい状況となったことから、計画の一部修正を含め、現在も宮城県と調整を進めている状況となっていることをご理解願います。村としましては、今後も早期の地区計画の策定、運用を開始できるよう、関係機関との協議をこれまで以上に進めてまいります。

また、更新作業を進めておりました都市計画マスタープランについても、昨今の状況変化を踏まえた計画として、また将来の大衡村のあるべき姿を見据えた都市計画部門の中・長期的な計画として、住民の皆様にも早期に提示できるよう進めてまいります。

### ③交通体系について。

デマンド型交通につきましては、昨年4月1日から業務委託による本格運行を開始し、さらにはAIによる運行システムも導入したことでスマートフォンでの予約が可能となり、乗車30分前まで予約対応ができるなど、これまで以上に安全安心で住民の皆様が利用しやすく使い勝手のよい生活の足として定着してきているところであります。

国道4号4車線化事業につきましては、既に令和8年度中の開通が公表されている河原交差点以北を含め、鋭意工事が進められております。本村といたしましては、さらなる事業促進が図られるよう、議会の皆様にもご協力をいただきながら県内国道4号沿線市町村や立地企業様とも連携し、早期完成に向けより強力に要望活動を実施してまいります。

県道大衡仙台線につきましては、都市計画道路北四番丁大衡線街路事業として工事が進められ、令和7年度末までに大和町吉岡地内から、移転する黒川消防署本部前を通過し県道榎沢吉岡線までの区間が開通する予定となっており、令和8年度においてはその先の工区における用地及び物件補償が進められる予定となっております。この路線は、仙台市中心部へのアクセス道路として利便性の高い路線であり、昼夜人口比率の高い本村にとりましては地域の皆様の利便の向上、さらには立地されている企業様の企業活動の推進に極めて重要な路線でありますので、いち早い着工に向けて県道大衡仙台線建設促進協力会や地元立地企業様のご協力もいただきながら、こちらもこれまで以上に強く要望してまいります。

また、現在事業が進められております県道仙台三本木線につきましても、鋭意工事が進捗しておりますので、今後とも円滑に進むよう地元調整等に協力しながら要望してまいります。

村道の整備につきましては、令和7年6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中

期計画に基づく施策に対応した各種補助事業を取り入れ、費用対効果を念頭に置きつつ健全財政の維持に配慮し取り組んでまいります。令和8年度は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した事業として尾西2号線、五反田団地線、沓掛団地線の3路線につきましては改良舗装事業を継続実施し、緊急自然災害防止対策事業債を活用した平場線側溝改修事業を継続で、尾西7号線、衡東3号線、王城寺3号線の3路線の側溝改修を新規で実施いたします。

また、海老沢持足線改良舗装事業につきましては、継続して社会資本整備総合交付金を活用し事業促進を図るほか、国の予算化の状況等随時情報収集を行いながら適切な時期の財政確保に努め、利用者の安全確保と利便性の向上に取り組んでまいります。

通学路の安全確保につきましては、道路管理者、教育委員会及び警察等関係機関による合同点検を定期的を実施し、必要に応じた安全対策を講じてまいります。

橋梁の老朽化対策につきましては、令和8年度は河原橋の長寿命化対策のため修繕設計を予定しております。

#### ④生活環境について。

循環型社会の形成を図るため、引き続きリデュース・リユース・リサイクルの3R運動の啓発を行うとともに、ごみ減量化の取組を推進し、分別収集の徹底に努めてまいります。

また、村内の各ご家庭から回収された廃食用油は、バイオディーゼル燃料として再生され、農業生産者の農業機械用燃料として利活用されております。今後も身近な資源を地域内で循環させる取組を継続し、環境負荷の低減と地域資源の有効活用を図ってまいります。

人口減少社会への対応としての移住・定住対策といたしましては、空き家バンクの推進、空き家対策協議会の設立、7月から活動を開始した地域おこし協力隊の活用をはじめ、若者世帯定住促進補助金と三世代同居促進補助金、さらには今年度から新設した奨学金返還支援補助金につきましても継続実施し、将来の大衡村を担う新たな若者世帯の増加を図るとともに、若者のUターンや三世代がお互いに支え合うことができる環境を醸成することで、地域の活性化を図り、魅力ある村づくりを進めてまいります。

定住促進住宅につきましては、立地企業の社宅利用も可能となるよう入居基準を見直したところではありますが、入居率が8割程度であることから、引き続き効果的な広報活動に努めるとともに、適正な住宅管理に努めてまいります。

また、都市計画道路北四丁大衡線の整備に伴う村道の付け替えにより、駐車場の一部が利用できなくなることから、入居者への説明など、県と連携しながら進めてまいります。

村営住宅につきましては、大衡村公営住宅等長寿命化計画に基づき全体の管理戸数の適正化を図るため、老朽化した五反田北住宅1号棟の解体工事を令和7年度に計画しておりましたが、国庫補助金の内示が低かったため令和8年度以降に延期しております。村での解体のみならず、民間手法での事業展開も視野に入れながら、村の負担が極力少なくなるよう検討してまいります。

水道事業につきましては、施設の老朽化に伴う有収率の低下が課題となっていることから、大衡村水道ビジョンに基づき、安全安心・強靱・持続可能な水道事業の実現を目指すとともに、継続的な漏水対策を講じ健全経営に努めてまいります。

また、人口減少社会や水需要の減少等の水道事業が抱える課題への取組として、引き続き広域連携や共同化の検討を宮城県及び県内市町と連携して取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、全体計画及び事業計画等を適切に見直し、村のまちづくり政策と整合を図りながら計画的な事業推進を図るとともに、下水管渠やポンプ場施設の良好な維持管理に努めてまいります。

また、下水道事業も水道事業同様、事業を取り巻く様々な課題に対応していくため、県内全市町村が参加の下、事業の広域化・共同化に向けて検討会を組織しており、引き続き経営の効率化など、検討してまいります。

なお、国道4号の拡幅事業に関連し進めております上下水道施設の移設工事についても、国と連携を図りながら拡幅工事の進捗状況に合わせ対応してまいります。また、都市計画道路北四番丁大衡線街路事業や県道仙台三本木線歩道設置事業においても、上下水道施設の移設が必要となることから、宮城県と綿密な調整を図りながら対応してまいります。

戸別合併処理浄化槽設置事業につきましては、水洗化率が77.6%となっており、現在409基を管理しております。令和8年度は新たに設置基数3基を予定し、生活環境の改善と水質保全に努めてまいります。

令和6年度から公営企業会計へ移行した下水道事業及び浄化槽事業につきましては、人口減少等による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新経費の増大等、今後ますます厳しくなる経営環境に対応すべく、持続可能な経営に努めてまいります。

万葉クリエートパーク及びおおひら万葉パークゴルフ場につきましては、村内外から多くの皆様に利用していただいている本村最大の観光スポットになっております。さらなる施設の魅力度を高めるべくキャンプ場をオープンいたしました。昨今の猛暑の影響や利用者ニーズの変化など、当初想定していた目標には届かなかったことから、令和8年度においては、昨年実施しましたティラノサウルスレースを含めたイベント等を開催し、多目的利用も含めた魅力ある施設として、引き続きPR活動等に努めてまいります。

パークゴルフ場につきましては、夏の猛暑の影響や利用者の高齢化、分散化などの影響により利用者が減少している状況ですが、引き続き良好な管理運営を行いながら利用者増加に向けて努めてまいります。

また、令和7年度から実施しております村内在住の小中学生の利用料全額免除も継続して実施してまいります。

毎月1回の村民無料開放につきましても、多くの村民の皆様に楽しんでいただいております。今後とも幅広い世代の方々に、健康増進・親睦融和の場としてご利用いただけるよう、またパークゴルフ人口の増加が図られるよう継続してまいります。

#### ⑤防犯・防災について。

昨年村内で発生した交通事故件数は254件で、物損事故が236件と前年と比べ22件増加となっておりますが、人身事故が18件と11件減少しております。また、村内の死亡事故ゼロの日数は本日で2,154日となり、これもひとえに大和警察署をはじめ交通安全協会、交通安全指導隊など関係団体の活動の賜物で、改めて感謝を申し上げる次第であります。大和警察署をはじめ防犯協会や小中学校PTAなど関係諸団体と連携を密にし、防犯パトロールを実施するなど、安全安心なまちづくりに努めてまいります。

また、高齢者のみならず、若者世代を狙った特殊詐欺の被害も増加傾向にありますので、特殊詐欺撃退電話器等購入補助を継続してまいります。

消防団員の定数削減については、実際の団員数との間に大きな乖離が認められることから、本定例議会において関連条例の改正を提案させていただきますが、村といたしましては今後とも男性のみならず女性消防団員の募集も積極的に行い、消防団の機能維持を図りつつ消防署との連携を密にしながら火災予防に万全を期してまいりたいと考えております。小中学生を対象とした防災教室も引き続き開催し、防災意識の高揚を図ってまいります。

⑥防衛施設周辺環境について。

演習場に起因する障害の防止事業をはじめとして今後も関係機関との連携による対策を進めるとともに、防衛省予算の補助事業を積極的に取り入れながら、ソフト・ハード両面において各種事業の推進に努めてまいります。

2、みんなが参加し、交流でにぎわうまちづくり。

①農林業について。

本村の農林業を取り巻く環境は、米価の不安定な推移に加え、肥料・飼料・燃料など資機材の価格高騰が常態化し、農業経営の根幹を揺るがす局面に入っております。国が示す米の生産の目安や市場動向を踏まえた確かな作付判断が求められる一方、肉用牛、野菜、花卉においても価格変動と生産コスト上昇が重なり、個々の経営能力のみでは対応し切れない状況が顕在化しております。

今後は、大衡村地域計画を軸に農業の集積・経営体の安定化、畜産・園芸を含めた総合的な農業構造への転換を着実に進めるとともに、鳥獣被害対策を含めた生産環境整備を一体的に推進していく必要があります。

このため、引き続き各分野における施策の推進並びに支援をこれまで同様に実施していくとともに、令和8年度からは将来を見据えた農業基盤の強化と安心安全な営農環境の確保に向け、各種施策を積極的に展開してまいります。

まず、農地の集積・集約化と作業効率の向上を図るため、国で新たに創設された大区画化等加速化支援事業を活用し、整備面積約5ヘクタールの水田の区画整理に着手いたします。これにより、大型農業機械の導入や作業時間の短縮を可能とし、担い手への農地集積と生産性向上を図ってまいります。

あわせて、以前より要望のある農業用排水施設の基盤整備につきましては、大森地区の高森用排水路を令和8年度から事業化し、延長約330メートルの整備を進めます。これにより、用水並びに排水の不良による作柄への影響を軽減し、安定した営農環境の確保と、大雨時の周辺農地、道路等への冠水被害の防止を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、特に熊、イノシシ被害の抑制を重要課題と位置づけ、引き続き不要果樹木伐採事業を実施してまいります。さらに、大衡村農作物有害鳥獣駆除対策協議会への支援を拡充し、捕獲体制の強化・充実を図ることで農業被害の防止と住民の安全確保に努めてまいります。

また、令和5年度から進めております上北沢排水処理施設パッシブトリートメント導

入事業につきましては、検討委員の皆様方のご尽力により順調に事業が進捗しており、令和8年度からパイロットスケール試験を実施いたします。本試験の結果を踏まえ、本格導入施設の仕様や整備手法の検討を進め、将来にわたり持続可能な施設整備につなげてまいります。

#### ②工業について。

村内企業の安定操業と事業継続を支えるため、令和8年度から人材確保支援を重点施策として位置づけます。具体的には、村内外の求職者と企業のマッチング機会を創出するため、合同企業説明会を開催いたします。また、将来の担い手確保を目的として、高等学校を対象とした説明会も実施し、村内企業の業務内容や魅力を直接伝える機会を設けてまいります。

また、企業の進出や増設による自主財源の増加や村民の雇用機会の創出を図るため、今後も企業本社へのトップセールスによる企業訪問活動を積極的に実施し、さらなる企業の誘致に取り組んでまいります。

令和8年度におきましては、これらの取組を通じて若年層の地元就職意識の醸成を図るとともに、企業の人材確保と雇用の安定化を支援し、工業を軸とした地域経済の持続的な発展につなげてまいります。

#### ③商業について

物価高騰や消費行動の変化を踏まえ、定着した事業となっている割増商品券発行事業等により、地域内消費の喚起と事業者支援を一体的に進めてまいります。

また、農産物直売所万葉・おおひら館を中心に、村内製品の販売促進や情報発信等の強化に取り組むとともに、各種イベント等と連動した販売促進施策を展開し、村内での消費拡大と経済循環の促進を図ってまいります。

あわせて、くろかわ商工会と連携し、商工業者に対する経営相談や販路開拓支援を継続し、地域に根差した商業活動が持続的に展開できる環境づくりを進めます。

#### ④観光について。

交流人口の拡大と地域のにぎわい創出を目的として、積極的なイベントの招致に取り組めます。外部団体や民間事業者と連携し、文化イベントやスポーツ大会等の誘致を進め交流人口等の増加を目指すとともに、あわせて既存イベントの内容充実や地域資源を活用した催しを展開し、村全体でのにぎわいの創出を図ってまいります。

これらの取組を通じて、人と人との交流を生み出し、村の魅力を内外に発信すること

で住民の誇りと愛着を育み、将来にわたり選ばれるまちづくりを進めてまいります。

⑤交流活性化について。

地域間・世代間の交流の場としての村有施設の利活用を促進するとともに、進出企業や各種団体との連携によるイベントの開催や、産業や観光面での取組も強化し、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、友好交流都市協定を締結している岩手県金ケ崎町とは、産業をはじめ教育や文化など幅広い分野での相互交流を推進してまいります。

3、みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり。

①子育て支援について。

子育て支援につきましては、万葉すくすく子育てサポート医療費助成事業をはじめ、出産・子育て応援給付金や小中学校及び高校入学時における入学祝金等の子育てに関する支援と、教育・保育に係る事業や地域子育て支援センター等に対する支援を継続いたします。

また、妊娠前や妊婦の健康維持の支援として葉酸サプリメント配付事業や、産後ケア事業の活用を推進し、産婦の心身のケアや専門家からのサポートを受けることにより、産婦と子供が健やかな生活を過ごせるよう、安心して産み育てることができる子育て支援を総合的に推進してまいります。

なお、令和8年1月から、妊娠期から子育て期まで切れ目のない全ての支援を行う相談機関としてこども家庭センターが開所しており、孤独感や不安を抱えながら子育てをする世帯をなくすよう、引き続き取り組んでまいります。

新たな事業としては、保護者の就労に関係なく保育施設を利用することができる誰でも通園制度や、保育施設等を利用していない児童を養育している生後6か月から満3歳までの子供のいる家庭の育児応援として、毎月児童1人につき1万円を支給するおうち子育てすこやか事業、村保育施設に通園をしているゼロ歳児から2歳児クラスの児童に対し紙おむつやお尻拭きを提供するサブスクリプションサービスを導入し、この利用料金を無償化とする紙おむつ等ららくらく事業等を創設するなど、子育て世代の経済支援をさらに拡充し、子育てしやすい村づくりを推進してまいります。

児童館につきましては、児童館内外の照明灯をLED灯へ改修し、子供たちが安全に過ごすことのできる環境の確保を行うなど、児童の健全育成に万全の態勢で臨んでまいります。

#### 4、みんなが健康で元気なまちづくり。

##### ①福祉について。

福祉のまちづくりを積極的に推進するため、福祉の在り方や方向性を示す基本となる村地域福祉計画と、社会福祉協議会における地域福祉活動計画を一体的に定め、自助・互助・共助・公助による地域福祉を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者等の社会参加の促進と、元気で生きがいのある生活を送ることができるよう、移動手段の確保が困難な高齢者や障害者等を対象とした高齢者等タクシー利用助成事業を引き続き実施してまいります。

シルバー人材センターは、会員数100名、就業延べ人員数5,000名を超えており、令和8年度においては国庫補助金の交付対象になるものと見込んでおります。会員の皆様には、働くことを通じて生きがいを得るとともに、今まで培われてこられた知識や技能を生かして豊かなライフスタイルを保ち続けていただきたいと願っております。

介護保険事業につきましては、第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいなどのサービスを一体的かつ継続的に提供する地域包括ケアを推進し、心身ともに健康な状態を維持し続けるための予防対策や健康づくりに積極的に取り組むとともに、第10期介護保険事業計画の策定を進めてまいります。

障害者福祉につきましては、本村の障害者施策の基本理念である「誰もが地域で自分らしく安心して生活できるまち おおひら」を実現するため、第4次障害者基本計画を基に障害福祉サービスの質の向上を図るとともに、相談支援及び地域生活支援事業を計画的に実施してまいります。また、障害者福祉計画及び障害児福祉計画の計画期間が令和8年度で終了となりますので、障害のある方の自立と社会参加の実現に資するよう次期計画の策定を進めてまいります。

また、村内の障害福祉事務所社会福祉法人みんなの輪と大衡村社会福祉協議会との連携を密にしながら、ニーズに応じたサービスの提供を行い、村独自事業の利用者負担額助成事業や障害児子育て支援事業を継続するとともに、地域活動支援センターの充実を図り、身体・知的・精神障害・難病患者並びにひきこもり等支援活動の促進に取り組んでまいります。

なお、障害のある方を抱える家族の緊急時に備える地域生活支援拠点等整備事業は、一ぶ大衡を拠点として365日、24時間受入れ体制を確保しており、今後も事業実施者

と連携を図りながら、障害者やその家族の緊急事態に対応してまいります。

②医療について。

国民健康保険事業につきましては、医療費適正化と被保険者の健康維持を図るため、40歳から74歳までを対象とする特定健康診査及び特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防や早期発見に努めてまいります。

また、健康保険証の廃止に伴い、マイナ保険証を保有していない方や利用が困難な方に対しましては資格確認書を交付し、引き続き安心して医療を受けられる体制を確保してまいります。

各種予防接種につきましては、高齢者と子供を対象とするインフルエンザの予防接種に対する助成を継続するとともに、帯状疱疹については原則65歳の方への定期接種費用の一部助成に加え、発症予防対策として50歳以上の方を対象に任意で接種される方の費用に対しても引き続き助成を継続してまいります。

また、特定健康診査や後期高齢者健康診査等の総合健診につきましては、新たに脳梗塞や心筋梗塞のリスクを調べるオプション検査を導入し、その費用の一部を助成してまいります。

自ら健康づくりに取り組み、みんなが健康で元気なまちづくりを基本理念にし、村民一人一人が疾病予防・健康増進に取り組めるよう健康づくり事業に努めてまいります。

なお、新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び宮城県新型インフルエンザ等対策行動計画がそれぞれ改定されたことから、幅広い感染症に柔軟に対応できるよう村の行動計画も改定しており、有事の際には迅速かつ着実に対応を行ってまいります。

5、みんなが集い、つながるまちづくり。

①まちづくりについて。

開かれた行政として情報公開を進めるとともに、村民の皆さんが自ら参画、行動できる地区活動を支援してまいります。

また、地域の皆様との交流や懇談の機会を積極的に捉え、住民の皆さんとの協働活動を進めるとともに、村をはじめ各行政区及び諸団体等の動向を広報おおひらや村公式ホームページ及びSNSにおいて積極的に内外に発信し、情報提供の充実と共有化に努めてまいります。

②高度情報化について。

村におけるマイナンバーカードの保有状況は、令和8年1月末時点で4,650枚、保有

枚数率は84%となっており、着実に普及が進んでおります。

医療分野におけるデジタル化の取組として、マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認の導入を進めてまいります。これにより、住民サービスの向上と事務の効率化を図り、医療DXの着実な定着につなげてまいります。

本村の公式ホームページ及びSNSを最大限かつ効果的に活用し、村の話題や各種行政サービスに関連する情報提供を進めるとともに、本村をより深く理解していただくため、利用者の声に耳を傾けながら適時・的確で見やすい・分かりやすい情報発信に努めてまいります。

なお、本年度作業を進めてまいりました村公式ウェブサイトの全面リニューアルにつきましては、昨日3月2日から公開したところでございます。

### ③行政運営について。

本村の行政は、令和2年3月に策定した第6次大衡村総合計画の基本構想・基本計画、毎年度の実施計画により諸事業を行っておりますが、今年度実施いたしました中間見直しを基に、計画後半となる令和11年度までの村づくりを推進してまいります。

4月1日からは、高度化・複雑化が進む地方行政の運営に適時、適切に対応するため、また長期的に持続可能なまちづくりを推進するため、組織の再編・強化を図り、業務改善と人材育成を推進してまいります。

また、事務用パソコン等の更新に合わせ、インターネットに接続するパソコンを大幅に増設し、事務処理の合理化・効率化に取り組んでまいります。

公共施設の管理につきましては、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化に向け大衡村公共施設等総合管理計画に基づき調査・分析を行い、中・長期的なメンテナンスサイクルの構築、施設の再配置や統廃合の検討を通じ、少子化に伴う小中一貫校の整備も視野に入れ、最適化に取り組んでまいります。

### ④財政運営について

第2次大衡村財政計画に基づき、引き続き財政規律を堅持し、財源の確保と経費の節減に一層努めるとともに、企業版ふるさと納税の推進や民間活力の導入等についても積極的に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

税収の確保は自治体運営の基盤であり、特に未済額の縮減は重要な課題であります。企業立地による法人からの税収の安定確保も必要ですが、住民税や固定資産税など未納が増えれば財政運営に支障を来す可能性があります。そのため、賦課徴収業務の効率化

と、未済額縮減の対策をバランスよく進めてまいります。未済額の縮減には、滞納処分のみならず納税しやすい環境を整え、大衡村の財政基盤をより強固なものにしてまいります。

また、税務行政のデジタル化は、行政の負担軽減と住民・事業者の利便性向上に大きく貢献することから、積極的に進めることでより効果的かつ公平な税務行政の実現を図ってまいります。

⑤広域行政について。

地域が抱える共通課題につきましては、市町村が連携し広域で取り組むことがより効果的であるため、黒川圏広域行政推進協議会や仙台都市圏広域行政推進協議会などを通じて、課題の解決や広域行政事業の推進に取り組んでまいります。

最後になりますが、次世代に希望をつなぐためにも、これまでの取組に加え、財源確保のための魅力ある産業の誘致や働きやすい職場環境の整備など、課題を克服するよう様々な声を反映させながら重点施策を捉え、老若男女問わず選ばれる大衡村になるよう努めてまいります。

以上、令和8年度の施政方針と併せまして当初予算の概要を申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は、監査委員の選任1件、条例の制定2件、専決処分の承認1件、条例の一部改正6件、令和7年度各種会計予算の補正6件、令和8年度各種会計予算を定めることについて6件、合わせて22件を提案するものであります。

よろしくご審議をいただき、原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げ、施政方針並びに招集の挨拶、提案の理由といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 次に、教育長、登壇願います。

教育長（丸田浩之君） 教育行政について。

地域住民の意向をより一層反映させるとともに、地方公共団体における教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の推進を図るため、村長部局と教育委員会が緊密に連携を図りながら教育に関する施策を推進してまいりました。村長部局と教育委員会による総合教育会議において、教育振興に関する施策の大綱を策定し、教育の目標や課題を共有し、具現化に向けた施策の方向性を確認しながら協力して教育行政を推進しております。

教育振興に関する施策の大綱につきましては、本村の最上位計画である第6次大衡村

総合計画に基づいて、グローバル化やICTの進展などの急激な社会の変化に対応すべく、新しい時代に即した教育施策を進めてまいります。

学校教育につきましては、中央教育審議会答申で示されております、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力として、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」との文言に基づき、将来の予想が難しいこれからの社会においても、子供たちが広い視野と高い志を持って自分の未来を創造することができるよう、生きる力の礎となる確かな学力と健やかな心身の育成に向け、学校組織及び教育環境の整備・充実を図ってまいります。

子供たちの確かな成長のためには、本村の強みでもある地域の力が大いに必要であります。そのために、文部科学省から導入を努力義務化されているコミュニティ・スクールを令和8年度より設置し、本村のよさを生かした「地域とともにある学校づくり」「信頼される学校づくり」を目標に掲げ、学校と保護者、地域の皆様が一体になって学校運営を推進する体制を整えてまいります。

また、大衡村の将来を担っていく子供たちに、人として必要な規範意識や公共の精神、生命や自然を尊重する心、他人を思いやる気持ちなど、社会性や豊かな心を育むため、道徳教育や様々な体験活動の充実を図ってまいります。

さらに、広く社会と関わり自己の力を発揮するためには、グローバル化に対応できる資質・能力も必要であると捉え、それに対応すべく英語研修や国際理解の機会を位置づけ、基礎的な英語力、コミュニケーション力の育成を図ってまいります。

学習全般においては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組を通して、確かな学力を身につけ、主体的に学びに向かうことができるよう学習環境の一層の充実と授業改善を行ってまいります。そして、一人一人のよさや可能性を引き出せるよう努めてまいります。

一方、社会の変化に伴い、村内においても家族形態の多様化や教育に対する考え方も多岐にわたるなど、家庭の教育力や愛着の形成が課題となっております。家庭は子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心を育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものと捉えております。このことから、現在社会的問題になっているスマートフォンの利用や家庭における愛着の形成、親と子の関わり方等、

家庭の教育力を支える研修や講演会の実施などを進めてまいります。学校、家庭、地域の三者が手を携え、共通の思いの下、地域の宝である子供たちを協力して育てていく体制づくり・関係づくりを行ってまいります。

1、みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり。

①学校教育について。

学校教育は、小学校に入学してから始まるのではなく既に幼児期から始まっており、生涯にわたる人格形成の基礎が培われるこの段階は学ぶ土台づくりの時期とも捉えられ大変重要と言えます。

幼児期から中学校まで一貫した教育を目指し、大衡の子供たちを育てていくためには、保幼小連携が重要となります。このことから、おおひら万葉こども園、ききょう平保育園職員及び小学校教員の交流活動や研修会、相互の保育参観・授業参観・情報交換を通して、保幼小の連携と小学校への円滑な接続のための取組を引き続き行ってまいります。

小学校におきましては、「人間性豊かな心をもち、社会の変化に主体的に対応し、たくましく生きる、心身ともに健康な子どもを育成する」という学校教育目標の下、その具現化に向けて重点と具体的な施策を設定し、取り組んでおります。学習指導の充実、志・キャリア教育の推進、積極的な生徒指導の推進、心を育む教育活動の充実等に引き続き取り組んでまいります。また、地域の皆様のご支援ご協力をいただきながらの体験活動や授業を広く行い、豊かな学びにつなげてまいります。

中学校につきましては、「自学・自律・敬愛」を校訓に「志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を身に付け、健康で心豊かな生徒を育成する」という学校教育目標の下、その具現化に向けて重点施策を設定し、取り組んでおります。主体的な学びと学力向上に向けた取組の推進、豊かな心とたくましく健やかな体を育む教育の充実と発展、生徒の主体性を伸ばす積極的な生徒指導の充実強化等に引き続き取り組んでまいります。また、村内企業のご協力をいただきながらの職場体験活動、地域の皆様との交流活動も積極的に行ってまいります。

小学校と中学校の連携につきましては、小学6年生の中学校新入大会壮行式への参加、中学校の授業と部活動の見学を行い、児童生徒の交流の機会を充実させております。小中学校ともに、児童生徒の実態を踏まえた校内研究等を柱にして、個に応じた指導と学び合い、交流のある授業づくりを行い、学力向上に取り組んでおります。引き続き、小学校、中学校の教員が互いに授業を見合い、必要な指導や支援、改善点について協議す

る機会や小中合同連絡会、講師を招聘した合同研修会を位置づけ、9年間を見通した系統性ある支援、指導の在り方を共有し、さらに小中学校の連携を強化してまいります。

1人1台のタブレット端末の使用も定着し、ドリル学習のほかに自分の考えのまとめや友達と考えを共有する場面等での活用が図られ、学習指導要領で示されている主体的・対話的で深い学びの一助ともなっております。令和8年度は、国の補助金を活用しタブレット端末の更新を行うとともに、引き続きタブレット端末の効果的な活用に関して教員研修等を進めてまいります。また、子供たちが正しく安全かつ有効にタブレット端末を活用できるよう、日頃の授業での指導及び外部講師による講演などで、情報モラルや情報活用の力も身につけさせてまいります。

また、小学4年生から中学3年生を対象にした大衡塾につきましては、児童生徒の学習意欲の向上と学習内容の定着が見られております。令和8年度も実施内容や形態を工夫しながら、学校外での学習の機会としての大衡塾の充実を図ってまいります。

いじめ対策につきましては、大衡村いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会等の組織を活用し、広く村民の皆様にも協力をいただきながら、子供たちが毎日安心して通うことのできる学校及びいじめのない大衡村を目指してまいります。いじめは、被害を受けている児童生徒がいじめと感じたらいじめと認知して組織的に対応することが義務づけられております。初期段階におけるいじめのサインを見逃さないことが大切であり、日頃から児童生徒が相談しやすい環境づくりや信頼関係の構築に努め、いじめを絶対に許さないという未然防止の視点での環境を整えることはもとより、不測の事態が起きた際にも迅速に対応できる体制を整えてまいります。

また、不登校等児童生徒への支援につきましては、おおひら子どもの心のケアハウスききょうルームにおいて、不登校等児童生徒や保護者の相談、通所者の心のサポート及び自立支援や学習支援、学校に出向いての支援を行っております。また、令和7年1月から、通所している児童生徒に学校給食を提供できるようにいたしました。今後も引き続き学校や保護者、関係機関と連携し、児童生徒にとって安心できる居場所となるよう一人一人の実態に寄り添った支援に努めてまいります。

講師につきましては、小中学校ともに少人数指導による学習指導を継続するため、令和8年度も継続して配置してまいります。

学校生活支援員につきましては、小中学校ともに、特別支援学級在籍の児童生徒及び通常学級に在籍しているものの支援が必要な児童生徒に対して個に応じた支援を行うた

め、令和8年度も継続して配置してまいります。

教員業務支援員につきましては、小中学校ともに、校内の清掃や印刷等、教師の負担を軽減する業務を行うために、令和8年度も継続して配置してまいります。

学校給食センターにつきましては、児童生徒に栄養のバランスが取れた安全で安心な給食を提供し、健康の増進を図るとともに、望ましい食習慣の形成を通して児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的に、よりよい運営を行ってまいります。

学校給食用食材の米や野菜などにつきましては、引き続き地元大衡産の農産物を積極的に取り入れ、地産地消に努めるとともに、地域産業としての農業や食文化に対する理解が深まるよう努めてまいります。

## ②文化活動について。

芸術文化の振興につきましては、村指定無形民俗文化財の大瓜神楽の活動は現在休止中ではありますが、昨年は中学校で保存会の方々が踊りの衣装を身にまとい保存DVDに合わせて踊りを披露し、伝承活動を行うことができました。引き続き保存会の存続と伝承活動に支援を行ってまいりたいと考えております。

また、本村の創作舞踊である万葉おどりにつきましても、コロナ禍で休止しておりました万葉おどりコンテストを6年ぶりに再開しました。今後も継承していけるよう、おおひら万葉おどりききょう会とともに引き続き普及拡大に努めてまいります。

伝統芸能の創造を目指し取り組んでおります大衡悠神太鼓につきましても、引き続き支援に努めてまいります。

ふるさと美術館の運営につきましては、村民の皆様をはじめ多くの方々が身近に、そして気軽に芸術文化に触れることができ、親しまれ愛される美術館を目指しております。名誉村民である菅野 廉画伯の常設展を基本としながら、美術系大学や芸術作家と連携して創意工夫を図った企画展並びにミュージシャンによるギャラリーコンサートを開催し、来館者数も年々増えている状況です。今後も、魅力的な事業運営に努めてまいります。

## 2、みんなが健康で元気なまちづくり。

### ①生涯学習について。

生涯学習の推進につきましては、村民一人一人が生涯を通じて主体的に学ぶことができ、さらにはその成果を地域社会に還元できる生涯学習社会の実現を目指して、青少年教育、家庭教育、成人教育及び芸術文化振興などの多岐にわたる分野について、幅広い

学習機会を提供してまいります。

万葉研修センターにつきましては、村民の方々の趣味と教養の活用場として気軽に利用できる施設となるように適正な維持管理に努めるとともに、公民館におきましては、教室や講座、趣味の作品展、新年会、二十歳を祝う会など諸事業の充実を図り、村民の皆様へのニーズに対応した、集う、学ぶ、結ぶための公民館活動を推進してまいります。

図書室につきましては、約1万3,000冊の蔵書をそろえており、利用者数も安定しております。今後もニーズを調査しながら、より利用しやすい図書室を目指してまいります。

## ②スポーツ・レクリエーションについて。

スポーツ・レクリエーションの取組につきましては、各種スポーツ大会の開催を通して、村民の皆様がスポーツやレクリエーションに生涯にわたって参加できるような環境づくりに努めてまいります。

また、パークゴルフ競技人口の増加を図るため、初心者の方を対象としたパークゴルフ教室や、小学校の運動の機会の充実を図るためのスポーツ教室、さらにはテニスの技術向上のためトヨタ自動車東日本株式会社ソフトテニス部員によるソフトテニス教室を継続して開催し、スポーツに対する意欲や技術及び運動能力の向上に努めるとともに、生涯にわたって気軽にスポーツに親しめる環境の提供に努めてまいります。

部活動の地域展開につきましては、国では「急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実する」という改革の理念に基づき、令和8年度から10年度にかけて休日の部活動を地域展開していく取組方針を示しており、村といたしましても、現在、部活動地域移行検討委員会を設置し、大衡村での地域展開の姿を、村内にあるスポーツ団体の指導者や保護者、学校関係者と一緒に検討しているところでございます。

## 3、みんなが集い、つながるまちづくり。

### ①コミュニティについて。

住民のコミュニティづくりにつきましては、公民館や各地区の分館を、地域の皆様気軽に集える場所になりますよう環境整備をするとともに、皆様がつながる場所へと発展していきますよう、世代間の交流や子供の居場所づくりなどの事業の工夫にも努めてまいります。

また、地域学校協働活動推進事業を通して、学校・家庭・地域が連携してボランティ

ア活動を充実させ、令和8年度より設置するコミュニティ・スクールと一体となって地域全体で家庭教育や学校教育に取り組む体制を構築し、子供たちの学びや成長を支えてまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（高橋浩之君） ここで休憩いたします。

再開を11時20分といたします。

午前11時10分 休憩

---

午前11時20分 再開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第4 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順位1番、鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 通告順位1番、鈴木和信です。質問方式は一問一答方式とさせていただきます。3件ほど質問させていただきます。

1点目、どうなる蕨崎地区信号機設置は。

要旨でございますが、国道4号線拡幅工事が現在進められておりますが、これまでの説明会では国土交通省は住民の利便性、安全性確保などから信号機を設置するとのことでありましたが、現在どのような状況なのか。または、令和8年度開通までに間に合うのかということでございます。

これにつきましては、昨今、国土交通省並びに大衡村のほうでも、信号機の設置は宮城県公安委員会の所轄で、最終的につくつかつかないかというのは公安委員会の判断だというお話がございました。それは、最初の説明会では信号機は蕨崎地区内に2か所つくると、既存のやつは1か所ありますので合わせると3か所につくというような説明であったんですが、なぜ今のこの時点になってそういうお話が出てきたのかということで、住民は非常に不安でございます。一体どうなっているんだということで、私のところにもいろいろ質問が来ております。確かに、蕨崎地区は4号線を挟んで、蕨崎地区全部で4地区に分かれておりますけれども、3地区が4号線挟んで両方に地区の住民が住んでおり

ますので、4号線を渡らなければ回覧板も渡せないというような状況でございますので、当然設置されるということは誰しもが思っておりました。万が一なくなれば、事故の発生とかいろいろなことが大変疑問になってまいりますので、その辺どうなっているのかなということで、これまでの交渉経過等が分かればお伺いしたいと。

また、2番目としては、信号機の設置は公安委員会の管轄ですよと言われてましたが、いろいろこれまで村でも交渉していただいているというお話でございますので、確実な実現性はあるのかどうか、それについてもお伺いをしたいと。

また、3番目としましては、信号機が設置されないのであれば、これは国土交通省は住民説明会でいろいろ説明してきたわけですから、そういう説明責任、要はうそを語ったのかということで、住民は怒りをあらわにしております。そういうことからして、村のほうの村長の見解もお伺いをしたいということが第1件目でございます。

2件目でございますが、今後の大衡城の利活用について問う。

大衡城は老朽化で解体しますよということにつきましては、これまでも村長からお話を受けております。しかし、村民は大衡村のシンボルタワーでもあるし、また非常に立派で、これまで宿泊施設なり、またはデマンド交通の事務所に使ったりということでおりましたので、解体するとかそういうことであれば非常にもったいないのではないかと。これまで、宮城県沖地震をはじめ東日本大震災も全部クリアして、極端な話お城ですから落城という形にしておりましたけれども、そういうことで耐えてきたものですから、耐震補強は必要かもしれませんが、もしかしたら村内企業とかで利活用が、希望するところがあればですね、やはり使ってもいいのではないかという村民の声がございますので、そういう希望調査をしてはどうかなということでございます。

今まで壊せよと言っておりましたが、大衡村の旧幼稚園舎、幼稚園ですね、その場所も、万葉茶屋、これも老朽化でシロアリが出て駄目ですよということでいしましたが、現在、両方とも駄目だと言っておりますけれども、立派に活用しているという実績もございますので、もしかしたら大衡城もそのような利活用ができるのではないかということで、再検討はどうでしょうかということが1番目でございます。

2番目ですが、当然壊すのも5,000万円以上かかると思います。またあのようなお城を建てるということになれば1億円以上、2億円かかるか3億円かかるか分かりませんが、そのようなことでお金かかるわけですから、もう1回そういう使う企業とか、住民があれば、そういうふうなことで利用したいというようなアンケートの調査を実施

してはどうかというご提案でございます。

3番目につきましては、村とすれば最終的にはいろいろな耐震構造とか、いろいろな問題からしますと壊さなきゃいけないというようなことになれば、これは負の予算ということにもなるかもしれませんが、いろいろな使い方によってはまだまだ使えるのかなと。ここにも出しておりますが、避難場所とか、ゲストハウス、シェアハウス、高齢者のいろいろな憩いの場とかですね、多世代交流施設としても再生がもしかしたらできるのかなということを思い、利活用がもしできればそういうことを再検討していただきたいということが2点目でございます。

3件目につきましては、これまでいろいろなものを、大衡村でもすばらしい長期計画、ビジョン、そういうものがつくられておりまして、見ると非常にすばらしいと感ずるところもございますが、最終的には、村全体としてのやつはつくってあると思いますけれども、それぞれの集落単位に見ますとすごく格差があると思います。この役場周辺、ときわ台とか衡中関係につきましては新しい住宅もたくさんございますので、若い方が非常に入っております。当然、人口減少とか少子化というようなものについてはあまり関係のないことかもしれませんが、それ以外の地区につきましてはもう高齢化が非常に進んでおります。以前、村長がたしか、大衡村につきましては今後持続可能な村ですよというようなことで、2040年にはそういうふうなことのお話があったと思いますが、まさに今いろいろな国が出す白書を見ますと、令和2年の白書によりますと、2040年には人口がもう1億数百万人ですよと。また、それだけでなく、地域につきましては5,000人以下の市町村が非常に多くなりますと。全体の20%ぐらいになるとかという試算が出ているようでございますけれども。そういうことから考えると、大衡は高齢化率、たしか65歳以上が31%ぐらいだと思いますが、国の試算では2040年には約35%ぐらいになるということになっております。大衡村も間違いなくその近くには行くと思いますけれども、さっきお話ししたとおり地域で非常に差があるもんですから、例えば私の住んでいる地区については、もう限界集落に近いような形の年齢構成になっております。それもどんどん進んでいきますと、今三代とかに住んでいる方もありますけれども、もう一世代になってしまうと。今、大衡村でも空き家対策やっておりますけれども、今から本当に2040年までの間には空き家が非常に増えるというような、これは全国的な問題でもございますけれども、そういうものからすると、20年先というよりも2040年ということになるともう本当にすぐそのような形になりますので、やはりきちんとしたその

地域に合った計画をつくらなきゃいけないんでないかと。農業につきましても、地域計画なり地区計画とかということではいろいろやっておりますけれども、それぞれの地区、集落というものについてもそれに合った形のものをつくらないと、最終的には回覧板一つ回せない集落、または役員がいなくなる集落とか、いろいろなものが出てくると思います。ですから、そういうことからしますと、そういういろいろな問題を抱えておりますので、やはりそれぞれの地域のカルテといいますか、医者でいえばカルテになりますけれども、そういうものをそれぞれつくってはどうかということで、大衡村全体を、それらを合わせたときに初めて大衡村の全体計画が出てくるのではないかと思います。ですから、業者を頼んで2040年にはこうなりますよというような形で作るのもいいとは思いますが、最終的には地域からの積み上げで、2040年大衡村このように変わっていくから今のうちから準備をしなければいけないとかですね、そういうものをきちんと出していかなくちゃいけないのではないかとということで、その辺の未来予想図、何か歌さあつたような文句だというようなことになってはいますけれども、これは歌の世界でなくて、こういうのを国としてもつくっている、全国に市町村たくさんございますので、そういうことで、未来予想図の作成をとということで、3件を質問させていただきます。よろしくをお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、鈴木和信議員の一般質問にお答えいたします。

1件目と3件目につきましては私から答弁を申し上げ、2件目につきましては教育長より答弁をさせていただきたいと存じます。

それでは、1件目のどうなる蕨崎地内信号機設置はとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の、約束された信号機設置の交渉経過を問うとのご質問ですが、事業主体である国土交通省仙台河川国道事務所によりますと、国道4号大衡道路につきましては、平成28年に事業を着手し、その後各種調査を踏まえた上で設計業務を行い、そして平成30年から宮城県公安委員会との交差点協議を実施していると伺っているところでございます。

その後工事に着手し、現在も鋭意進捗されており、令和6年の6月の発表におきましては、県道石巻鹿島台色麻線から大崎市境までの約2キロ区間については令和8年度中の開通と発表されているところでございます。残りの約2.5キロ区間につきましても早

期の事業完了に向け、今後も各方面と協力をいたしながら、強く要望をしまいたいと考えているところでございます。

信号機の設置につきましては、宮城県公安委員会との協議の中で、令和8年度中に4車線開通をされる区間において、現在信号機が設置済みとなっていますのは沖の平入口交差点のみとなっているところでございます。ほか2か所の交差点につきましても、信号機を設置する方向で要望していると伺っているところでございます。

今年の1月21日には、不安を抱えます地域住民の方々の総意といたしまして、大衡道路沿線の衡上地区、蕨崎両地区の区長から、計画交差点における信号機の設置稼働の要望を受けているところでございます。現在のところ、協議の結果についての連絡は受けていないところでございます。

次に、2点目の、信号機の設置は公安委員会の管轄と言われているが、確実な実現性はあるのかとのご質問でございます。

先ほど、衡上地区、蕨崎地区両区長さんからの要望を受けていたと申しておりましたが、村といたしましても信号機の重要性、必要性は極めて大きいものと認識をしているところでございます。そんな中で、昨日2日、信号機の設置稼働に関する宮城県公安委員会宛ての要望書を所管の大和警察署長様のところに提出をしているところでございます。なお、確実な実現性につきましては、村はまだお答えできる立場ではないところでございますので、ご承知願いたいと思います。

次に、3点目の信号機が設置されないのであれば、国土交通省は住民に説明責任があるのではないかと。村長の見解を問うとのご質問でございます。

村といたしましては、交差点部における信号機の設置稼働は地域の皆様の安全安心、道路ユーザーの安定した道路交通に必要不可欠と認識しておりますので、今後も国土交通省と連絡・連携を密にしながら事業の進捗を図り、実現に向け要望を続けてまいりたいと思っているところでございます。

次に、3件目の、地区ごとに未来予想図作成をという一般質問にお答えをいたします。

地域が抱える各種の課題を解決する手法は様々なアプローチがありますが、ご提案の未来予想図の作成、この地域カルテですね、この取組についてもその手法の一つであると認識をしているところでございます。地域カルテとは、地域の課題解決を目的に地域住民自ら地域の魅力、課題、そういうものの発見と共有、子供からお年寄りまであらゆる世代の居場所の構築、それから地域活性化などを目的として、地域の情報やデータを

洗い出し、分析・比較を行い、過去、現在そして未来にわたるその時々の方々の強みや弱みを把握、記録するもので、その記録を基に地域の目指す未来像の実現に向けて議論の場へつなげていく取組であり、県内では多賀城市で、福祉協議会のほうで令和4年から取り組まれていると認識しているところでございます。

この取組は、地域福祉の面からアプローチの事例が多いようには感じられますけれども、地域福祉の課題解決にとどまらず、子育てや防災、まちづくりなどあらゆる分野での地域課題解決の道筋が盛り込まれているところでございます。

村といたしましては、少子高齢化が進む中で地域に様々な課題があることは認識しております。4月から機構改革も実施し、政策企画部門の独立強化を図りまして、あらゆる手段を用いて地域の課題解決に取り組んでいくところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、2件目の、今後の大衡城の利活用についてという質問に対しましては、教育長のほうから答弁をさせます。

議長（高橋浩之君） 教育長、登壇願います。

教育長（丸田浩之君） 次に、2件目の、今後の大衡城の利活用について問うとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の、これまでも旧幼稚園、万葉茶屋も老朽化やシロアリ等で使用停止や解体決定後でも再利用の実績があるので、利活用についてもう一度検討してはどうかとのご質問ですが、大衡城青少年交流館は昭和45年にドライブインとして建てられたもので、その後、宗教団体が使用し、平成9年に大衡村が買い取りました。平成12年までは、現在の万葉クリエートパーク造成に係る陸上自衛隊の部外土木工事の隊員宿舎として活用し、平成13年度には宮城国体の選手の食堂・宿泊に利用、その後は生涯教育施設として小学生の通学合宿や研修・会議等、様々な利活用をするとともに、村のシンボルとして夜間にはライトアップをして親しんでいただいております。

現在の大衡城は、今年度で建築から56年が経過し、外壁の劣化、建物内の結露とシロアリ被害、ハクビシンのふん尿被害等で使用に耐えられない状況にあり、また安全性の面から申しまして平成17年の大規模改修にて耐震補強をしたものの、それから20年を経過し、利活用を検討するには安全性が担保できない状況にあることから、令和6年第3回定例会にて赤間議員からの一般質問にお答えしたとおり、解体を決定したものです。

次に、2点目の取り壊すにも5,000万円以上、再建築には何億円もかかるとのことで

あれば、企業や住民に利活用のアンケートを実施してはどうかのご質問ですが、先ほど申し上げたとおり、安全性を考慮すると村としては利活用はできないと判断しておりますので、アンケート調査は予定しておりません。

次に、3点目、村として負の遺産から災害時の避難場所、ゲストハウス、シェアオフィス、高齢者の憩いの場など、多世代交流施設として再生する考えはないかのご質問ですが、これまで申し上げたとおり、今後改めて耐震診断を行い耐震補強をしたとしても建物の老朽化は否めず、近い将来に寿命を迎えることを踏まえれば村として多額の公費を投入することは適当ではないと認識しております。

国道4号を北上すると右上にお城が見え、ここが大衡だというシンボルとして長年親しんでいただいておりますが、致し方ないと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 3件ございますが、教育長のほうの大衡城を最初に質問させていただきます。

ご説明ありましたとおり、2年前まで使っていたときはきちっと使っていたので活用できるかなと思ひまして、実はこの前大衡城を見させていただきました。天井からハクビシンのふん尿、ふんがいっぱいある、ためふんと言ったらちょっと言葉あれだけでも、ぼんと落ちていまして、あちこち尿の跡がありまして、使うということになるとそれ全部改修しなきゃいけないということで、まさに教育長お話ししたとおりでございます。そういうことからすると、ちょっとこれはもう使えないなと私も感じましたけれども、きちっと何で管理しなかったのかなと、逆に言えばですね。どこからハクビシン入っているのということを聞きますと、玄関のところから柱を上って行って、穴両方開いていましたね、そこから入っている。そのままずっとやっておいたら、これからもっともっとハクビシンが入って行って、もしかしたら中の電気のコードとかを食べて火事になるということも考えられますので、利用はちょっと難しいかなと思ひますけれども、そういうことからすると、穴を塞いで入らないようにするとか、壊すまでの間ですよ、そういうのも必要なかなと思ひました。また、2階のほうを見させていただきました。エアコンとか何かもう撤去してありまして、まさに解体準備始まったのかなと思ひましたので、その2点、まずはハクビシンが入らないようなことをして、壊すまでの間の維持管理というのをしなきゃいけないと思ひますので、そういうことに対するお考えをお

聞きしたい。あとは、エアコンとか全部外してなくなっていますが、あれはどこかごみ屋さんかどこかに売っ払ったのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 社会教育課長より答弁させます。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠緋沙子君） 建物の管理の件ですけれども、やはり年々ハクビシンによる被害が大きくなっておりますので、穴のほうは、現在、ここから入ったなというところが予想できますので、その辺を塞いでこれ以上被害が大きくなるように対処していきたいと考えております。壊すまでの、解体までの維持管理の関係です。

あとは、2階のエアコンを外した件なんですけれども、そちらは現在公民館のほうの、万葉研修センター内のエアコンのほうは寿命になりましてその辺の交換、それから屋内運動場のほうでも使わせていただいております。

以上です。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 利活用しているということであれば、それは大変いいことだと思いますので。ほかにもいろいろなございますよね。解体するまでの間に、例えばあの中にある会議室のテーブルとか椅子とかいろいろな物あると思いますし、または厨房のほうには皿とかなにかというのがあると思いますので、もしそういうので必要がないのであれば、各地区とお話をして寄附するとかなにかということもいいかと思っておりますので。壊すことが前提でございますので、私も再利用と言ったけれども、今言ったとおり皆エアコンも何も外してありますからもう再利用できませんので、これ以上突っ込んでも何も出てきませんので、これからのことでそういう利活用をしていただければと思います。

あと、さっき言った、警備とかまだ動いていますよね、警備。当然、いろいろないたずらされたりすると困るということもあるから、それは仕方ないと思っておりますけれども。当初、村長は来年度、9年度で壊すようなお話をしておりましたので、そのとおり実施をするという理解をしていいのか、その分だけお聞きをして、大衡城関連は終わりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） まず、教育長。

教育長（丸田浩之君） 皿等の寄附に関しましては、そののところ前向きに検討していきたい

と考えております。

それから解体の件につきましては、現時点では令和9年度解体ということで捉えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 解体ということで、一応9年度ということは考えておりますけれども、何せこの物価高騰、資材の高騰、人件費の高騰等々ございまして、いろいろこれに充てる補助金、交付金、様々な部分がどのようになっていくかという動向がちょっとつかめないというところがございます。そんな中で、8年度において実施計画ということを出していないところ……、出していないところがございます。そういうところもございまして、一応予定という形では思っていますが、なかなかそのところが難しいというところがございますので、ご理解をしていただきたいと思っているところがございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） さっき教育長のお話でもやはり9年度に壊すという、こっちはまだ予算とかなんかの関係ということで、ちょっとお互いに合っていないようがございますが、最終的には9年度にやるのであれば今年度8年度の予算の中でそういう実施計画というか、壊す予算が出ているのかなと思って見ましたが、何も出ていないような気がしますけれども、9年度一発でやるんでしょうかね。やらないということになるのかどうかね。今まで、赤間議員のお話でも9年度壊すということで約束をしたわけではないのか、約束したのかあれですけども、9年度壊すことには予算がつけばやるという理解でよろしいんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 県のほうにはこの解体のほうで、令和9年度の解体予定ということで提出はしておりますが、それが認められるというか、それに補助金がつくかどうかということがまだ見通しがついていないところがございますので、その見通しがつき次第、議会の皆様方にはご報告を申し上げたいと思っているところがございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 一応、そのような考えであればそのような形でぜひやっていただきたいと思います。また先、先と伸ばしていくといっても、もっともっと先になればもっと高くなる可能性もあるわけがございますので、できる限りで予算を国・県のほうにも要望

していただいて、つけば早急にやっていただきたいと思います。

あとは、蕨崎地内の信号機でございますけれども、村長のお話の中では現在のところ協議の結果について連絡を受けていないということですが、協議はいつしたのか。その結果を受けていないということはどういうことなの、協議したのであれば結果については連絡を受けていないというのは、聞いていないから来ないのかどうか、その辺、協議したのかどうか、まずそこをお伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 都市建設課長に答えさせます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 村長答弁のとおり、平成30年から宮城県公安委員会と協議を進めておりまして、先日も確認したところ、現在も各交差点ごとに協議を継続しているということで話を伺っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 平成30年からというところすごい長いですね。そんなに協議しなきゃいけないような、信号一つにそんなにかかるのかどうかね。はっきりよく聞いていないんじゃないのかなと私個人的にはそう思いますけれどもね。そんなにかかるようなことはないと思いますし、最初からこの4車線化になるときはここに交差点を造って信号ができますということで地区説明会もして、国交省でもそういう形であれば、計画で宮城県公安委員会にきちっと出しているのが平成30年に出していますよということであれば、こんなに長い間つくつかないか分からないということについては、ちょっと計画どおりになっていない、何か変更になったというなら別ですけどもね。最初から信号機をつけますということで国交省のほうでやっているわけですから。今になってもそんな結論が出ないなんていう協議はとても信じられませんが、その辺、もう一回聞いてみたらいいんでないですか。そう思います、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） あくまで交差点協議というのは信号機を設置する協議ではなく交差点の開放の協議ですので、村長が答弁しましたとおり、信号機の設置については判断基準は公安委員会になりますので宮城県警の交通規制課のほうで、あくまで交差点の開放に関してその協議を今現在もいろいろ、交通量に応じてですね、継続をしているということで話を伺っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） 開放とかなにかということじゃなくて、そんなに長くかかるんですかと。最初からつくことになって国土交通省のほうでは道路計画というかそういうを出して、公安委員会でも当然協議の対象になっているはずでしょうということですよ。それから、平成30年から今まで、こうやって数えただけで5年もたっても信号がつかないとかつくとか今さらね、ましてやそういう話が出てくること自体が、最初から協議がなされていないんじゃないのと住民は思っています。住民を不安にして、一体何がそんな地区の安全とか、安心とかと言っていることできないんじゃないのと。村でもその辺きちっとどンドンやっていかなかったらば、全然前に進まないんでないの。5年たってもただいま協議中ですという話はないと思いますよね、連絡をお待ちしておりますなんていうのは、ちょっと今の話じゃないんでないの、最初の頃なら分かるが。令和8年度には開通するんですよ、8年度といたら来月からもう8年度なんですよ、夏になるか冬になるかは別にしても。いずれ、そういうことで信号機がつくつかないかの話は、あそこつきますよというぐらいは計画上そういうふうにあつてしかるべきだと思いますけれどもね。何かその辺ちょっと、人ごとではないんですから、大衡村に国道というが走っていてその真ん中を引き裂かれた蕨崎地区、衡上地区、ほかにもあると思いますけれども。ほかのところ大衡村で全部交差点には信号ついていますよね。そういうことからすると、つかないということはないのかなと思いますけれども、その辺、もうちょっと積極的に交渉をやる気はあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、鈴木議員からそのようなことでは安心安全ではないんじゃないかというようなお話だと思います。信号機がつかなければ地区の住民としては本当に困ることだというようなお話だと思います。最初の答弁でも申し上げましたとおり、昨日、信号機の設置稼働に関する宮城県公安委員会宛てに要望書を出してきたところでございます。大和警察署長様にじきじき、私、要望書を提出してまいりました。やはり、このようなことが実を結ぶようこれからも要望活動、衡上の区長様、そして蕨崎の区長様からも強い要望として受けておりますので、私もそのような形で、今後要望活動をしてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3 番（鈴木和信君） まさに、村長、一生懸命頑張っていたいただいておりますのはよく分かりました。

ただどね、公安委員会に昨日出しましたということは、どう考えてもおかしいでしょう。もう30年から課長は交渉していると、そして昨日大和署長にじきじきに要望してきましたというんだら、何か全然、5年も6年も差がずれているんじゃないの。もっと早くから要望しなきゃいけないことではないんでしょうかと私は思うんですけども。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私が、約3年近くなるんですかね、前になって、やはり工事の進捗進捗のときに国にも行っていますし、4号線の拡幅の、大動脈である4号線の国道協議会というのもございまして、そのときにもちよくちよく行く先々では信号機の要望も中に盛り込まれているところがございます。多分私の前の、平成30年といいますと8年くらい前になりますので、その前からも住民の要望としてその国道協議会で様々、県そして国に要望していますので、そこには必ず文言としては入っているところがございます。そんな中で、先日区長会が終わってからまたじきじきに、お二人の区長様から来ていただきましたので、私の公務の関係と大和警察署長様の空いている、とにかくじきじきに渡したいと、そういうことで何回か日にちがずれてしまったところもありましたので、そういう部分で今回またじきじきに昨日行ったということでございますので、今まで全然していないということではございませんので、そこはご理解していただきたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 村長、昨日のじきじきにお会いをしてお話をしてきたということですけども、署長のお話ではどのようなことだったのか。もし差し支えなければお話しただけですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 要望はしました。要望の中でも、必ずかなうということは、村長、このところはいろいろとあることもありますということで、ちょっと濁されたこともございました。けれども、やはりそのところで地区要望ということでもありますので、私としては強く要望をしたところがございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 何回言っても前には進まないような気がしますのでやめておきますけれども、最終的には地元は4車線になってそこを子供は渡れるか、役場前に地下道ありますけれどもあいつなくて横断歩道あったら子供は信号機も何もなかったら渡れるか、自

分の子供そういうふうになったらどう思いますか。そこ、年寄りが回覧板持って渡れますか。朝、10分待っても出れないんだよ。そういうところが最終的には信号なかったらどうなるかということは、自分のことのようにね、村の住民が困っていることに対して要望していきます、それは当然の話ですけれどもね、真剣にもっともっとやっていたら、住民が、村長をみんな支援している人たちはたくさんいますけれども、これで村長人気なくなったら大変でしょう。今、国は高市ブームですけれども、大衡村は小川村長ブームでございますのでね。まさに、やれることはきちんとやっていただければ我々も、地区住民としては信号機は最初からつくということでしたのだから。それがつくつかないか分からなくなりましたと言われたら、住民が戸惑うの、不安になるの当たり前話ですからね。それが開通までにはきっと信号はつくと思いますけれども、もしそういうことであれば村長の力を、国会議員もたくさんおりますので、そういう方にも声がけをしていただいて、蕨崎だけじゃなくて衡上もそうです、要望しているはずですから必ずつくように、住民の安全確保をしていただくように。また、交通安全協会というのもあって、我々も祈願祭に行って何かありましたらぜひ相談してくださいなんて言うときばりよくて、最後になったらつくつかないか分からないとかね。住民の安全を守れないというのであれば、何だかさっぱり分からなくなりますので、そういうことのないように、もっと村長の底力を見せていただいて、蕨崎、衡上地区の住民の安全確保をよろしく願いをできればと思います。まだオープンというか、開通までには時間がありまして、今まで私もずっと見てきましたけれども、この蕨崎地区に出るような十字路交差点で信号のないところは1つもございませんので、つくとは思いますが、早めにつくよというお声をいただければ住民も安心しますので、重ねてお願いをしておきたいと思います。

あと17分ございますけれども、お昼になったからやめろという話ではないと思いますので、16分間、まだ質問の3件目、地区ごとの未来予想図ということで、先ほどお話もしましたが、村長、今から2040年になると高齢化率が一番高くなるそうです。全国では800万人と言われておりますけれども、大衡村もたしか前の議会でお話ししましたが、かなりの多くの方が高齢者になります。高齢者になると、最終的には医者に通ったりなんだりということたくさんお金もかかるようになってくると思いますけれども、そういう高齢者に対するものというのは、団塊の世代がどんどん今後期高齢者になっていますけれども、団塊の世代というのはどの年代だか分かりますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 団塊の世代、75歳以上の方々を言うんでしょうか。あと、昭和22年、23年、24年生まれの方々ですね、そういう方々だと認識しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） まさにそういうことでね、正確に言えば22年から24年とかということになりますけれども。我々の年代は何世代と言うか分かりますか。村長の年代から、私の年代ぐらいまでをですね、何年代と言うか分かりますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ちょっと分かりかねるところでありますので、お教えしていただければと思います。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） クイズしているわけではなくて、その団塊の世代から、団塊ジュニアの世代というか、こういうのがありますよね、年齢構成した。今、それがどんどん宮城県のこけしみたくなってきているんですよ。頭の部分がもう70代、80代、90代、あとのところは皆少なくなってね、細くなってしまっているのが現実でね。

さっき言ったのは、しらけ時代と言うんですよ。しらけ鳥飛んでというのありましたよね。それが村長も多分60くらいですから70代くらいまで、71歳とかその頃がしらけ。その頃、言えば分かると思いますけれども、三無主義というのがありましたよね。無責任とかなにかというの、あの時代なんですよね。その後はバブル時代とかなにかとあって、時代が変わってきて、だから年齢構成がどんどん変わってきて、我々の上、さっき言った団塊の世代の人が2040年には90歳超すんですよ。90歳過ぎると何になるかということは、そこから100歳まで生きる人もいるけれども、だんだん次世代、次の世代さ移っていく方が非常に多くなって、国の統計上であれば火葬場が足りなくなるとかね、そういうことがたくさん起きてくる時代なんです。ですから、私はそういうことで大衡村も、例えば子育てとかも必要ですが、高齢者がどんどん増えていくと、さっき言ったとおり医療・介護とかも増えていきますから、それが地域で全部分かりますよね、今いる人たちがあと10年するとどういふふうになっていくとか、20年したらあそこは誰もいなくなるとかなにかとかいろいろ分かるから、そういうものをきちっと地域の単位でつくっていかなくちゃいけないんでないかと。蕨崎地区は、各毎戸に家族構成、何歳でうちにいる人なのか、日中働いていないのかというの、安否確認するための書類を今年も今配

られております。それを集めてきて、消防の人とかが見て、結果的にあそこには何人いる、万が一災害になったときですよ、そういうようなことを調査するとか。あとは蕨崎の消防団もどこか消火栓あって、消火栓のないところはどこに池があってとかやって、そういうような地域でやっぱり防災計画、そういうのはやっぱり必要になってくるわけですよ。ですから、それと併せてそういう地域で、結果的にはそういう年取った人をどういうふうにしていくかと、そういうのを地域計画というよりもさっき言った未来予想図というような形で、それぞれ地域ごとにつくっていただくといいのではないかということなんです。そういうのをやっているのは、多賀城でやっているというお話もありましたけれども、私は多賀城を見に行っただけではないけれども、大衡としてはそういうのがあればそれぞれ地域に合った地域計画ができて、そういうことがあれば今後10年後はこうなる、いろいろなことができると思うんですよ。例えば回覧板だってもう必要ないよと。今から20年したら回覧板の時代じゃないよね、今でも回覧板の時代でないかもしれませんけれども。最終的にはSNSとかなにかで、みんなそれでやるような時代が来るわけですから、そういうことを見越して、やっぱりそういう計画をつくるということが、私はうんと必要だと思うんですけども。村長、そういう考えはないかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 蕨崎地区の取組ですね、お正月に総会で会ったときに、自分の家族構成、様々なところ、また消防団でも消火栓がどこにあるとか、区長様方にもやはりそういう区長会のときにいろいろお話しして、家族構成、安否確認、あと高齢者の方々、あと独り暮らしの方々、どういう構成かということ各地区の区長様方にもお話しして、それはやっていたいただいているところでございます。

また、消防団活動においても、10分団ございますのでそれぞれの分団で、やはりその消火栓のある場所とか様々、あと危険な場所、そういうことの確認も随時やっていると伺っているところでございます。

回覧板、様々、いろいろなお話がありましたけれども、これから団塊の世代の方々が90、そして10年たてば100歳になると、そういうような形で高齢化率がどんどん上がっていくんだというお話もございましたが、大衡村は今のところ高齢化率がどんどん上がるようなところでなくて、29、30を行ったり来たりしているというところでございます。それもやはり新しい、この5,500人くらい的人数で、今海老沢地区のところの住宅と、

あと五反田の亀岡地区の住宅ができてることによって、やはり高齢化率がちょっと抑えられる。また、今回五反田の道路、多分常任委員会のほうでも見ていただいたと思うんですけども、その周辺も、今のところ民間開発になっていて、聞いているところでは50世帯ぐらいの住宅団地、そして沿道サービスということになってございますので、そういう部分を見ますといろいろと若者世代も入ってきて、若者世代が高齢者の方を支えていけるような感じにはなっているところでございます。

そんな中で、地域カルテ、地域予想図、そういうものも必要じゃないかというお話でございます。モデル地区としてぜひ蕨崎さんでこのような取組をしていただいて、各地区14地区ございますので、残りの13地区にこのような形でやっていくことが本当にいいことなんだということ、ぜひ蕨崎さんが先頭に立ってやっていただくということも一つの手ではないかなという部分もございますので、ぜひそのようなご検討もしていただければいいのではないかなと、今感じたところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） お話ししているのは、蕨崎地区でそういうこともやって、それをモデルとしてそういうふうな地域カルテというか、未来予想図を作れというようなことであれば、これは区長さんとか住民にもお話をしてやっていかなきゃいけないことではあると私は思います。でないと、結果的には今後どんどん年取っていったときに、いろいろなことを、地域で地域を守らなきゃいけない時代は、これは変わらないと思います。だって、いろいろなところ行ったら、村だってつながりを大切にしましょうとかいろいろなことをたくさんお話ししていますけれども、しゃべるだけで実際的には何も、そういうふうな地域との連携を取ってください、集会場を核にしたいろいろな教育の在り方ではないけれども、地域の在り方をやっていくと。まさにそういうことが1つと、私はうんといいことだと思います。年取るとしゃべる機会がなくなります。しゃべらなくなると、運動神経的なものが皆衰えていきますので駄目になります。おかげさまで議員やっていますから、しゃべるのは得意ですから何とかいいですけども、高齢化になるとしゃべれなくなってくるから、やっぱり集会所を核とした形で集まる、年配の人、年寄り、老人会とかありますのでね、そういうところでお話をするというのは非常にいいことだと思います。ただ、今、村長のお話では、そういう高齢化率は上がりませんよというのは、この辺はいいです、新しく若い人たちが住宅を建てて入っていますから。私の地区にはそういうふうな住宅団地はございません。そういうことを考えると、新しく入ってくる

ということはあまり考えられないんですよね。蕨崎に住宅団地を造ってください、村長。そうしたら蕨崎もよくなると思いますけれども。

村長、何もこの辺さだけ造らないで、蕨崎とか衡東区とか、もしかしたら大瓜上のほうとか、ああいうところは若返りというのは住宅団地がないから難しい話なんですよ。ですから、1か所に集中をしないで分散をして住宅団地を造るとかね。そういうのが難しかったら高齢化のそういうのありますよね、どんどん今から出てきますから、住まない家。そういうところ、大衡村だけでなく今不動産会社が大衡村の住宅を4つ、5つ売っていますよね。ちゃんとネットに載せて。そういうふうなことは大衡村でもやっていたけれども、民間がやってきているから、それはそれとしていいんですけれども。そういうことで、考え方を変えてもらって、この辺は人口が若いからいいですけども、それ以外の地区は違うよということ。ですから、そういうところの意見をくみ上げて、村全体の計画をつくってくださいと。そうでないと、絵に描いたようなすばらしい構想ではあるけれども何もなりません。だから、村長にぜひお願いしたいのが、前の何次計画ありますけれども、それらが実現ができていくかどうかという検証をしていただくと、次の計画ができてくると思います。業者に決して頼んだからいいものが出るわけではございませんので、検証して、地域の意見を聞いて、また次の5年間、10年間の計画をつくっていくような、そういうような人に頼むのではなくて、地元の意見を聞いてつくるような、そういうふうなまちづくりをしていただくというのが非常に大事だと思いますが、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 地域ですね、この辺じゃなくて郊外と言っては悪いですけども、そういう方々が外に出ることが大事だという、あとお話しすることが大事だという、鈴木議員のお話だと思います。今、大衡村では福祉協議会に包括連携のほうをいろいろとお願ひしてやっていたいております。その中で、お茶っこ会、こういうことも各地区やっていたっております。そんな中で、お茶っこ会にも車乗せて行ってほしいとか、車がないから行けないという方々は、どんどんデマンドをご利用していただきたいということを、私、お会いした方々、そしてそこに参加したときにはいろいろな方々にお話ししているところでございます。デマンド交通をぜひ利用して、役場のほうにも来ていただきたいし、公民館のほうもオープンにしておりますので、どんどん来ていただいてお話しする機会、そういうものを設けていただきたいと思います。鈴木議員のおっしゃる

ことは、ここの平林周辺、五反田、それから住宅地の開発がされているところだけじゃなくて、それぞれのところに団地を造ったらどうかというお話もありますけれども、そういうこともやはり地域の中でお話をさせていただいて、空き家対策なんかもまたしていかなければいけないこともございますので、そういう部分は今後やはり、前の計画の検証も必要ではないかというお話もありますけれども、なかなか全体に団地を造って、全体を活性化させるという取組は物すごくお金のかかることになります。そのところもご理解していただきたいと思います。やはり、分散するということは全部に様々なことをやらなきゃいけないということになりますので、今後そういうことも考えていながら、どうすればその地域を活性化、それぞれの地域をですね、活性化するような形に持っていくことができるのかということも、区長の皆さんのところのお話、区長会のたびにお話をさせていただいて、今後の在り方、それからこれからの検証、そういうものを進めてまいりたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 鈴木和信君。

3番（鈴木和信君） 何かをしてほしいということではなくて、自分たちの地域が10年後、5年後はどういうふうになっていくかということ、それを一つの計画書というわけではないけれどもそういうふうにとまとめるということが、自分たちの将来を見る上では非常に大切です。ですから、村全体を見るというのは、それぞれの地域を集めてきたときに村全体がどうなるかと。当然この辺の、今お話ししているとおりで、ときわ台とかはそんなに高齢者はいませんからね。だからそれを一緒にするのではなくて、そういうのも併せてどういうふうにしていったらいいか。だんだんだんだん子供の声を聞いたことがなくなっていく地区だってたくさんあります。だから、そういうことからするとどうあるべきか。防災の関係もそうです。火事になったらどうなる、どこに誰がいるかも分からないということではなくて、そういう取組、一つ一つを重ねることが大切だと思いますので、ぜひそういうものを地域ごとにつくっていただくことをお願いして、村長に聞いて終わりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 5年後、10年後の各地区の地域の未来ですね。こういうことは、やはり地域の皆さんとともにやっぱり考えていかなきゃいけない部分だと思ってございます。

先ほど言ったときわ台の方々、若い方ばかりで高齢者はいませんと言うけれども、20年、30年たてば逆に年齢も上がっていく方がどっと多くなる世代になりますので、そ

ういう部分も考えていかなければならないという部分もございます。

そんな中で、やはりデマンド交通、地域交通そういうものを使って、皆さんとにかく、地域にだけ、その地域だけで活動するのではなくて、中心部であるこの大衡村のこの平林地区ですね、公民館もあります、福祉センターもございます、そして役場もあります。そんな中で、これからどのような形で未来の構想ができるか、今後考えていかなきゃいけない部分がたくさんありますので、そこも含めながら、今後地域未来も考えながら、大衡村の未来を大きく展望させる時期になるとですね、私も頑張ったい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 以上で、鈴木和信君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開を1時30分といたします。

午後0時23分 休 憩

---

午後1時30分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの鈴木和信君の一般質問について、執行部より訂正の発言の要望がございますので許可します。村長。

村長（小川ひろみ君） 鈴木和信議員の、今後の大衡城の利活用について問うとの一般質問の際に、大衡城の解体工事について令和9年度の解体で県に提出しており補助金がつくかどうか見通しがついていない旨のお答えをいたしました。正しくは、過去に県から受けた補助金の返還の取扱いについて県に確認の書類を提出した際に、令和9年度解体予定と記載したものであり、解体に係る補助金の交付申請をしたものでありませんので、訂正をいたしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、細川運一君。

8番（細川運一君） 1件目に、国道4号拡幅関連用排水路整備事業の進め方について質問をいたします。

拡幅工事の事業に伴い農業用排水路の確保と降雨等の出水による被害を防止するために7つの水路の改修が計画をされました。針東地区農業用排水路については工事が進められておりますが、本年度に新たに整備を進める水路があるのか。また、待井沢用排水

は国道を横断して埋川に流入をいたします。この用排水路の整備についての考え方を伺いいたします。

2件目に、役場をどのように変えていきたいのかという件名で、5点について質問をいたします。

令和8年度組織見直しに関わる人事配置案によると、会計年度任用職員を7名増やし13名にすることが示されております。

1点目は、正職員が公務員として取り組むべき業務に注力するために会計年度任用職員を募集いたしました。申込者数と採用数をお伺いいたします。

業務量調査は、役場内の業務を量と内容の両面から分析をして可視化することも求めています。

2点目として、会計年度任用職員は今までの正職員の業務をすることになりますが、役場内において、コア業務とのノンコア業務がどのように整理をされているのかお伺いいたします。

フレックスタイム制度や週休3日制、リモートワーク等の働き方を民間企業に合わせて進めていくためには、時間外勤務手当の削減が必要であります。多様な働き方を進めて時間外勤務手当が増えるのでは価値がありません。

3点目として、大衡村の時間外勤務手当の現状をどのように捉えているのかお伺いいたします。

課長は少ない職員数で、管理責任者としての役割を果たされております。事務分掌に関する行政知識やマネジメント能力が求められます。これからの管理職手当の在り方について、村長はどのようにお考えになっているのか、4点目としてお伺いいたします。

役場は行政サービスを提供し、村民の暮らしを支える拠点です。今までの課を細分化し、課の数を多くし、人材育成や業務改善を進めて、大衡村役場をどのように変えていきたいのか、5点目にお伺いいたします。

今回の一般質問を通しまして、村長の行政改革の方針の一端でも明らかになれば幸いです。

これで1問目といたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 細川運一議員の1件目、国道4号拡幅関連用排水路整備事業の進め方はとの一般質問にお答えをいたします。

国道4号拡幅工事につきましては、総延長約4.5キロメートルの区間において、関係機関の皆様、そして地元住民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、順調に進んでいるところでございます。このうち北側約2キロメートル区間につきましては、令和8年度中の開通を見込んでいるところでありまして、本村の広域交通の円滑化、そして企業活動の活性化、さらには救急・防災機能の強化の観点からも、大きな効果が期待されているところでもございます。

また、拡幅事業に伴う農業用排水対策は、近年頻発・激甚化する集中豪雨への備えとしても重要な取組としているところでございまして、これは単なる附帯工事ではなく、本村の基幹産業である農業を守り、営農の安定と農地保全を図るために極めて重要な施策であると認識しているところでもございます。

令和2年度に調査いたしました7水路のうち、整備が必要とされたものは6水路であります。そのうち、針東地区農業用排水路につきましては、今年度の事業として整備を進めており、間もなく完成を予定しているところでございます。

令和8年度においては、新たに待井沢周辺にて整備を進める予定としておりますが、令和8年度当初予算においては、財源の調整がまだ整っていないことから計上を見送ってございます。しかしながら、本事業の必要性は十分認識しておりますし、針東地区農業用排水路同様、財源の調整ができ次第、補正予算での計上も行い、速やかに整備に着手したいと考えているところでございます。

また、整備についての考え方につきましては、国道を横断した既存用排水路の再整備や断面変更を行うこととした場合、河川協議等の手続上の課題や制約が多いことから、現実的かつ効果的な手法として、上流部に排水調整機能を有する調整池を設置いたしまして、流量をコントロールすることにより下流の負担軽減を図る方針でもございます。

なお、他の水路につきましても、今後の国道の拡幅工事の進捗に合わせながら、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

村といたしましては、今後とも関係機関との連携を密にしながら、地域住民、耕作者の皆様のお声を踏まえ、安全安心な地域づくりと持続可能な農業経営環境の確立に全力で取り組んでまいります。

次に、2件目の、役場をどのように変えていきたいのかとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の、正職員が公務員として取り組むべき業務に集中するために会計年度任用職

員を募集したが、申込者数と採用者数はとのご質問でございます。会計年度任用職員につきましては、1月に募集を行った結果28名の申込みがありました。そのうち24名が面接試験を受験されました。採用者数につきましては、現時点で7名の予定で進めているところでございます。

次に、2点目の会計年度任用職員は正職員の業務をすることになるが、役場内においてコア業務とノンコア業務が整理されているのかとのご質問ですが、昨年度に実施いたしました業務量調査では、正職員でなければできないコア業務と定型的な作業を行うノンコア業務に分類される中で、本村では正職員がノンコア業務に従事している割合が高いことが判明いたしました。今後は、ノンコア業務の割合を縮小し、コア業務へ集中できるように取り組んでいくこととしているところでございます。

令和8年度においては、この調査結果を踏まえまして、会計年度任用職員に窓口や電話での初期対応、メール等を含めた文書の收受や発送事務など、ノンコア業務の一部を担っていただきたいと考えているところでございます。これにより、正職員については、政策の企画立案や、これまで手の回らなかった既存事務事業の見直しや業務改善に注力できるものと考えてございます。

次に、3点目の職員の多様な働き方を進めていくためには時間外勤務の削減が必要であり、時間外勤務手当の現状をどのように捉えているのかとのご質問でございますが、時間外勤務の現状につきましては、毎月職員の在庁時間数や、それに対する時間外勤務手当の支給の状況を取りまとめ、確認をしているところでございます。その結果については、各所属長と共有をしており、一部特定の所属や特定の職員に偏った傾向が見られる場合には、職員の健康管理の観点から必要な措置を講じるように指示しているところでございます。

時間外勤務及び手当の支給につきましては、働き方改革の社会的浸透に伴い、長時間労働の抑制と手当の適正な支給の両立が重要と考えております。各所属長に対しては、昨年12月に職員の勤務時間の管理についてを通知いたしまして、職務専念義務や時間外勤務の縮減による健康の維持・増進などに係る勤務時間の考え方を全職員に周知徹底したところでございます。

今後とも、限られた人員の中ではありますが、職員の勤務状況を確認しながら、適正な人員配置等を考えてまいりたいと思っております。

次に、4点目の課長は少ない職員数で課の責任者としての役割を果たしている。これ

からの管理職手当の在り方についての考えはとのご質問ですが、大衡村においては他の自治体と比べ少ない職員数で膨大な事業を担っており、課長は課の責任者としてそれぞれの重責を果たしているところでございます。

4月以降は、機構改革による組織再編により、各課長が管理する人員の配置数は一部減少することになりますが、課長の責務としてはより専門性を高めた企画立案や事業運営、よりきめ細やかな事務執行を行うとともに、これまで以上に人材育成に注力することにより、これまでと同等の重責を担うことと認識しているところでございます。

よって、現時点では管理職手当の見直しは考えてございませんけれども、今後とも行政を取り巻く環境の変化や近隣自治体の動向等も注視しながら、必要に応じて対応してまいりたいと考えてございます。

次に、5点目の、課を多くし人材育成や業務改善を進めて役場をどのように変えていきたいのかとのご質問ですが、4月からの組織再編等については、大衡村が新しい時代の変化に対応していくための新たなスタートと考えているところでございます。

昨今の行政需要は、高度なDXへの対応なども含め、高度化・複雑化が急速に進展しているところでございます。一方で、働き方改革については、今後より一層推進していくことが求められ、限られた時間内において求められる行政需要に対応するためには、労働生産性の向上が必要不可欠となるところでございます。

私といたしましては、人材育成と業務改善を強力に進めていくことにより、大衡村の役場を時代の変化に対応できる組織体制に成長させ、ひいては総合計画の基本理念に掲げる「新しい時代につなぐ豊かな万葉の里・おおひら」の実現を目指すものであります。

役場という名前のおり、住民、村民にとって本当に役に立つ場所となるよう、中・長期的な視野に立って行政運営を行ってまいりたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 用排水路の整備は、拡幅事業の進捗に合わせて計画的に進められていくと思いますが、財源的には一般財源と地方債での対応となっております。防災調整池を含めてですね。施政方針の中で、4路線の側溝改修に緊急自然災害防止対策債を利用すると述べられております。防災調整池工事においても緊急自債が使われるとご推察申し上げますけれども、緊急自債というのはどのような事業を対象にして、充当率、交付税措置等ですね、事務的なことで大変恐縮でございますけれども、お教えをいただきたいと思

ます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 産業振興課長に答えさえます。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（三塚利博君） ご質問の緊急自然災害防止対策事業につきましては、災害が発生しているものに対して、地方団体が引き続き防災・減災、国土強靱化対策に取り組む事業を対象としているものでございまして、令和元年から国のほうで創設されたものがあります。

7年度の針東地区におきましてもこの緊急自債を財源に整備をしております、今後予定する待井沢地区の調整池整備のほうにもこちらの財源を予定しているものでございます。

こちらの起債の充当率につきましては事業費100%でございまして、今年度の起債の償還額の70%が交付税措置される非常に有利な財源のものだと認識しております。

以上です。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 昨年度の実施計画においては、待井沢用排水路の整備というのが計画されておりました。調整池整備との関連性ですね。それから、この用水路整備が調整池を造るということではどのような将来的に整備をしていくのかなという現時点での考え方をお伺いしたいと思います。まず、優先的に防災調整池を造って、その後に考えるというものなのか。今年度の実施計画には入っておりませんので、ある程度優先順位が下がったという理解なのか、その辺のことも含めてお伺いをしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（三塚利博君） まず、待井沢用排水路につきましては、前段村長から答弁ありましたとおり、国道4号線を横断した既存の用排水路の再整備なり断面変更につきましては、国のほうのそもそも流域治水という考え方、通常の大規模な大雨等に対応するように下流側になるべく水を流さないようにというような考え方でありまして、田んぼダムなり遊水池というような考え方がそもそもございます。今回対象になっております河原交差点付近のところにつきましても、そういった考え方から、既存の用排水路の再整備、断面を変更するとなると河川協議のほうが必要になるんですけれども、その河川協議が認められないような見通しになっております。そうしたときに、じゃあ今回4号線

を整備して排水量が増えるというような問題をどういふふうに解決すべきかというところで村のほうで検討いたしまして、もともと4号線の反対側の待井沢のほうから大量に雨水等が排水されている状況も鑑みまして、今計画しているのが新しくできましたセブンイレブンのちょっと上流側のほうを予定しておりますが、そちらに排水の調整機能を持たせた調整池を設置することで、下流の流量調整をして排水対策になるものだというふうに検討したものでございます。

現在の整備の計画内容といたしましては、こちら先ほど村長からも答弁ありましたとおり、8年度財源の調整ができましたならば、8年度にその調整池の大きさを納め、そういったものの調査も含めまして設計をさせていただいて、9年度以降にそちらの調整池の整備を行う予定としております。

以上です。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 当初の計画の埋川まで流れるような側溝を改修するというような計画だとすごい距離ですし、側溝の取替えなんかも含めて大変大きな事業費になるのかなと感じておりました。実施計画を拝見させていただくと、どちらが事業費として大きくなるか分かりませんが、調整池についてもかなり多くの財源を必要とする事業だなどいうのを受け止めさせていただきました。この水路は住宅地の近くも通りますし、昨年も下流部分において、私の知っている限りでは下流部分において越水をいたしております。4号線の拡幅に伴って、雨量がどのように変化するかというのが隣接の住民の方々の心配事でもございますので、今回こういう調整池という抜本的な対策を村がしていただいたことに大変大きな期待をしておりますので、計画的に事業進捗していただくようお願いを申し上げます。

次に、会計年度任用職員の方について、時間の都合ありますのでもっともっと聞きたいことがあるんですけども限られておりますので、会計年度任用職員を採用するに当たり、応募者に求めた事業スキルなんかはあったものなのか。それとも、会計年度任用職員7名の方全部フルタイムなのか、パートの方もいらっしゃるのか、その7名採用予定の中に大衡村の方向名いらっしゃるのか、お伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 総務課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 会計年度任用職員の募集に当たりましては、職員の事務補助ということで募集をさせていただいております、全員フルタイムということで募集をさせていただいております。

それであと、その中の大衡村民の関係でございますが、村内の方が予定といたしまして4名、予定しているものでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 多くの方々の応募をいただいて、随分人気があるんだなと正直思いました。大衡村に対するいい印象なのか、それとも村長の下で働いてみたいという方々がいらしたのかですね。多くの方々いらっしやっていたということには本当にありがたいし、その中で選考されたと。7名しか来なくて7名採ったんじゃないんですからね。そのくらい多くの方々が来て、それなりの選考をなさったということなので安心をいたしました。

役場の業務量調査をして、分析をして、定型化できるようなマニュアル化できるような事務をデジタル化や民間委託、アウトソーシングをしたりして、限られた人材を本来の公務員が求められている業務に注入していくのかなと。それが行政のデジタル化を推進する大きな一つの要因だったのかなと私は理解をしておったんですけれども。勤務成績が優秀であれば、会計年度任用職員は再任の妨げは何もございませんし、5年間以上働いても無期雇用に転換されない職種でございます。本人が改めて正職員の試験を受ければ別でございますけれども。ある程度役場内に二重の職員の、格差を生むようなことがいろいろ指摘をされている背景がございます。それは、長い間勤めて、ある程度本当に任された業務をして、正職員くらいの事務スキルを持ってやっている職員が、正職員と全然違う給料体系になっているというようなこともございます。一長一短、いろいろなことがあると思います。会計年度任用職員を採っていいこともあるだろうし、役場の中にそういう雇用形態が違う人材が入っていくということは、多様化する意味でいいのかなということもございますけれども、なぜ会計年度任用職員の採用を7名だというふうになったのか。ちょっと、あまりにも短絡的じゃないのかなと、私は受けるんです。その前に、今やっている事務事業の見直しとか、今やっている事務量を前提と考えないで、その前に何か簡略化なり効率化できるような業務はないのかと。そこに手を入れて、じゃあ7名なんだというんだったら分かるんですけれども、そこの辺の7名を採用するんだというふうになった経緯と、トータルで7名ということで、各課ごとのカウントは

0.5とかとカウントしていますね。そういう場合の人員配置はどのようになるものかお伺いをいたします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回、会計年度任用職員の募集をするに当たって本当に来てくれるかなという不安があったことは間違いございません。そんな中で、28人の応募があったということは私たちも想定外でございました。

そんな中で、正職と会計年度任用職員で格差があると、先ほど細川議員からありましたけれども、今働き方改革様々ありまして、ボーナスもありますし、ちょっとずつ正職と変わらないような形の体系には近寄っているという、同じとは絶対言いませんけれども、少しずつ近寄っているような形になっているところでございます。

また、面接は、今現在、私面接は一切入ってございません。副村長と総務課長が行っているところでございます。

また、いろいろ細部にわたってご質問がありましたので、これからやはりノンコア業務を会計年度任用職員がするのに当たるよりも、最初にいろいろなことの、正職員でできることから始めて、それでも足りない部分で会計年度任用職員の採用じゃなかったのかなというような、ちょっと分析するとそれでよかったのかなと思うんですけども、今回やはりそれに当たっては、この会計年度任用職員1年切りとしております。それは、募集する最初の段階から1年切りの採用だということで募集したところ、この方々が来ていただいたということでもありますので、ずっとそのままという形ではなく、1年だけの採用ということでございます。

また、施政方針でも申し上げましたけれども、これからやはりDXの推進を含め様々、インターネットも自分の自席でできるようなパソコンを、そういう部分もこれから整備していかなきゃいけないと思っていますので、そういう部分で、今の段階ではどうしてもそういう環境整備のほうが遅れている部分がございますので、その遅れている部分を令和8年度で補って行って、それからパソコンがきちんと配置された中でこれからあといろいろな業務改革を行っていきたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 総務課長は委員会において、先ほど言われたノンコア業務ですか、その中で電話対応とかそういうふうに例示されましたけれども、そのほかにもし可能であれば事務的なこともお願いをするようなことも考えているというような説明がございまし

た。そのような中で、ある程度のスキルを持った会計年度任用職員の方であれば、定型化されたような、本当に正職員がやってこられたような業務をお任せしても私は差し支えないんじゃないかなと思います。それは、採用した職員のスキルなりを総合的に判断してのことだと思いますけれども。ある程度一定のレベルを、会計年度職員の方に求められたほうが良いと思います。そうじゃないと平等じゃなくなりますので。そういうことで、ある程度、自分たちが大衡村役場の中で仕事をしている実感を持っていただければ、さらに来年度も大衡村で働きたいというような方も出てくると思いますので、そのような点にもご配慮願いたいと思います。

業務改善と、言葉では簡単ですけども、実際課長なりが実際の業務、いろいろなことをしながら、そこをまだ、今までのことを振り返って、どこが問題なのかというようなことを体系的にまとめて、こういうふうにしたほうが良いというような処方箋を出すまでというのは、なかなかこれは大変なことだと思います。でもやはり、今までやってきたことを今までと同じやり方でやっていくという時代ではないと思うんです。やはり、限られた人材ならば、優先順位をつけて、取捨選択をして事業のメリハリをつけていくというようなことも大事ではなかろうかなと思います。そういう意味で、業務改善と言うのは大変簡単だと思います、口だけで言うのはですね。具体的に、じゃあ大衡村業務改善していきますと言って、聞いたときに、何をなさるんですか。一番最初に会計年度任用職員を採って、ノンコア業務を会計年度任用職員の方々に任せて、コア業務に専念していくということなんでしょうけれども、そこははっきりノンコア業務に任せてもいい業務がこの業務だねというようなことがちゃんと役場内で決まっていますね、それを計画的に進めていくというんだったら私は分かるんですよ。そこが何かあるのであればですね、お示しをいただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その分析もしてございます。ノンコア業務としては、受付、受領、あとデータの入力、登録、集計、あと確認、照合、あと形式審査、文書の收受、あとメールの收受、それから文書の発送、それから窓口、それから電話対応、会計処理、その他様々ノンコアでできるそういうような庶務部分をやっていただくというような形で、きちんとした形で調査の結果を受けてノンコア業務が全体の57.8%だということが、大衡村においてはなりましたので、その部分を会計年度任用職員に担っていただき、また単純作業、電子化とかですね、業務委託、そういうものもしていく。そして、インフラの

導入としてはやはり生成AI、それからインターネット、パソコン、そういうものを使っていくこと。それからBPRへの取組としては研修や人材育成、こういうものにも取り組んでいくという形で、きちんとした明文化はしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 時間外勤務手当についてお伺いいたします。時間外勤務は、イベントや災害の状況、代休としての取扱い、事務事業への管理職の関わり方、サービス残業の実態、役場内でサービス残業という言葉を使うかどうかちょっと分かりませんが、実際の勤務時間を全部残業として取り扱っていないということですね。そういうような違いといろいろあると思いますけれども、私たちが目にできるのは給与と定員管理等という公表されたものありますけれども、一般的に公表されているのは人事行政等の状況についてというものが毎年広報などで公表されておりますので、今回私、大衡村、大郷町、大和町、富谷市について各6年分見てみました。

昨年に公表された時間外勤務手当の職員1人当たりの平均支給額は、ホームページに載っていた額ですよ、大郷町が1人当たり34万6,000円、大和町が30万7,000円、富谷市が22万6,000円、大衡村が16万1,000円でした。職員1人当たりの時間外勤務平均時間は、大郷町は146時間、大和町は138時間、富谷市が98時間、大衡村は84時間でした。過去6年分見てみると、急にそのまちだけぐんと多くなるようなこともありましたけれども、傾向的には昨年度のような傾向です、傾向的には。一概には比較することは甚だ難しいと思いますけれども、一つの傾向を見ることのできるんだろうと思います。

職員1人当たりの平均時間も少ないし、残業手当も少ないとなれば、やっぱり私考えるには、さっき申し上げたとおり管理職の方々にかかっている負担が多いのか、全体的に事務事業量がほかと比べて少ないのか、代休措置しているのか、それとも大衡村職員が優秀で効率的に仕事をなさっているのか。私はちょっと、数字だけで私は分かりませんので、実際問題、村長という行政のマネジメントのトップの方が、このような数字をどういうふうに受け止められるのかなということをお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 6年間にわたってその統計を調査して、大郷町、大和町そして富谷市、大衡村との分析をしていただいたということに、本当に感謝申し上げたいと思います。

改めてこの数字を見て、大衡村、やはり残業手当の金額も少ないですし、1人当たり残っている時間数も少ないんだというような統計調査だと今認識したところでござい

す。これは本当に、議員も言ったように一概にはこの数字でそれぞれ分析ということは、することはなかなか難しいということが思われますけれども。私は、就任してからそれぞれ課を回るようにしてございます。早く帰れるときは早く帰るようにということもお話ししています。また、昨年から8時半からの勤務ということで、きちんとした、前々から何となく、今でも早く来ている職員の方もいるんですけども、7時半くらいからもう準備して自分の仕事をしている職員もあります。やっぱりそれは現実、習慣化してしまっている部分もありますし、そういう職員に対しても無理だけはしないようにということで、健康管理が一番大事だということ、体の健康のことを一番大事に思って仕事をしてくれということは話しているつもりでございます。

そんな中で、これからは働き方改革、そして代休という形も随分取っているのは事実です、大衡村の場合は。夜働けば午前中の部分でお休みを取ってもらうとかですね。あとこれから、どのような形のフレックスタイムになるかどうか分かりませんが、そういうようなことも、夜働けばその分の時間次の日は遅く出勤するとかですね、そういうようなことも今後考えていかなければならないということで、働き方改革を考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） やはり、これから公務員になる人が少なくなってくるということで、やっぱり公務員として働きたいという方が大衡村に行きたいというような印象を持ってもらうために、やはり今のZ世代というんですか、そういう方々からやっぱり公務員として働くんだったら大衡村のほうがいいよというような評判が立つように、魅力ある職場、あんまり時間外もしなくて帰れるというようなことを目指していかれる村長の姿勢というのは私も正しいと思いますので、引き続きそのように、明るくて働きがいがあるような職場の醸成に、トップとしてお努めいただきたいと思います。

令和6年度の管理職手当というのを、私見てみたんですけども、管理職手当1人当たり平均支給額が、大郷町が48万6,000円、富谷市が51万6,000円、大和町が53万3,000円、大衡村が60万8,000円でした。課を細分化して、会計年度任用職員を7名も採用される中で、管理職手当の増額というのはなかなか難しいのかなとは思いますが。課長は残業の手当の対象外でございますので、村長ご自身が課長の時間外、休日勤務の状況をグラフか何かですぐぱっと見て、1年間見て、何月はこの課長がこれくらい、役場にいた時間がこのくらいなんだなというような感じのデータを、私は取るべきだと思うん

ですよ。そういうようなことがもし取っているのであれば、いろいろな機構の改革なり人員配置にも役立つと思うので、そのような可視化ができるような体制、グラフなんかで一目瞭然で、課長がいつまで、朝早くから夜遅くまでどのような形でお仕事なさっているのかというようなことを、村長は把握できるお立場にいるのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 鹿野副村長に4月から来ていただきました。そんな中で、令和7年度の時間外勤務手当個人別実績表ということで、上半期、下半期両方とも作っていただいております。一人一人全部分かるような形にデータ化されております。そののこのところを見てやはりこれから、残業の多い課、どうしても今回選挙とかあるとまた全然別にはなります。選挙があるとやはり総務課とか選挙業務、どうしても従事しなきゃいけない業務というのが職員にはありますので、そののこのところはちょっと違う形で見なきゃいけない部分、特殊な部分もありますので、そういう部分に対しても、今残業したくない職員、若い方々は残業したくない方々が多ございます。そして、選挙があるから選挙で時間外働くというと、今までだと手を挙げて残業手当欲しい、時間外手当が欲しいという方がいっぱいいました。ところが今は、それよりも休んだほうが良いという職員が多いのが今の現状でございます。それは働き方改革として、私は本当に大事なことだと思っています。これもやはり今までの動向と変化、違うところがございますので、そういう部分も踏まえながら、これからやはり働き方改革、そういうことも考えていかなければならない。あと、ライフ・ワーク・バランスの現実ですね、こういうことも考えていかなければならないのではないかなと思っていますところでは。

そんな中で、先ほどとても優秀な職員がいるからこういう状況なのかという話もありましたけれども、職務の中で必ず何かすると復命書というのを出します。そのときの1つ、私皆さんに聞いていただきたいのがあるんですけども。必ず最後に自分の感想を書くようにということを私申しております。行った先、研修した先でどのように感じたかということを書きようにということを言っています。その中でちょっと読ませていただきますと、「特に公務員としての職責は何なのかを考え直すきっかけとなり、法令遵守意識をしっかりと持ち、全体の奉仕者としての使命を忘れることなく働いていくことを胸に誓った」という職員の言葉があります。こういう言葉とか見ているとやはり私もうれしくなります。そんな中で、職員一人一人が、やはり住民に対して、村民の方々への奉仕者という気持ちを忘れることなく遵守してくださっていることに、本当に

私は感謝の気持ちでいっぱいというところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 大衡村の課長さん方は、同じような業務を少ない職員数で、ある程度総合的な立場だけでなくあらゆる面に目を配って仕事をおやりになっているんだろうと思います。小さい自治体なりの管理職のご苦勞というのは私はあるんだろうと思います。はっきり言うと組織力が弱いということですよね。それだけのスタッフを抱え切れない。他町みたいに多くの職員の下でやるということは、人口規模的なことも制約もあるし、そういうことはなかなか難しい中で、今までの大衡村のまちづくりが他町に引けを取らないように進んできたというのは、歴代の村長の方々のリーダーシップもあるんですけども、やはりそれを支えたのは職責の方々だと私は思っております。

次に、委員会で新しくリニューアルされたホームページの説明を受けました。そのときに、若い職員が、担当された職員だったのかもしれませんが、名前も存じ上げません、正直言って。その方に説明を受けましたし、前回の全員協議会では課長補佐の方が説明に来られて、私は両方とも大変いいことだなと思いました。いろいろなことを経験させることによって、経験することでしか得られないものがありますので、そういうような形で、小さなことですがやはり人材育成につながっていくのではなかろうかなと思います。

そこでですけれども、予算特別委員会ですね、課長、課長補佐以外に多くの担当の方々ご出席しておりますけれども、説明のために求めた職員なわけでございます。せっかくですので、うまく答弁できなくても、議員も大してうまく質問しているわけございませんので、そこでやはりせっかく議場に参加させるのであればですよ、逆に課長、課長補佐ぐらいで対応している自治体もいっぱいあります、その中で今までの伝統みたいな形である程度職員を議場に入れるのであれば、なるべく私は答弁をさせて、そこでいろいろな経験を積んだほうが、私はいいと思うんですけれども。村長はどのようにお考えですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 本当に心強い言葉をいただきました。本当に課長もすばらしい人材でございます。それも私も本当に、ここ約3年この立場になって、やっぱり支えてくださったのは課長の皆さんであり、職員の皆さんであります。特別委員会に当たっては、先

ほど細川議員からあったように、やはり係というものがあまして、それぞれ項目によって自分の係としてその予算を計上したわけでございますので、それをどのような思いで、今までこうやっていてこれからどういうふうにしていくのかとかですね、そういう部分も含めながら、そういうような形で聞いていただきながら、職員の人材育成、議会の方々からも人材育成に当たっていただきたいと思いますので、多分ここに課長が全部座っておりますので、全部多分振り分けると思います。そのところは皆さん、ご承知おきしていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 今回機構改革で、今までの課をそのまま分けるというような形で機構改革が行われました。今まであった室を廃止してこども未来応援室ですか、そこに事務決裁権を持たせて、室となっていますけれども1つの課のような形で運用なさるというようなご説明を受けておりますけれども、その室を課とカウントすると大和町の行政組織と比べて、健康福祉の部分の社会福祉と健康づくりを、大和町はそこが分かれているだけです、そこを分ければ大和町と大体同じような課の数という形になります。いろいろご検討なさってそのような再編になったと思いますけれども、やはり初年度ですか、いろいろ慣れるまで対応があると思っております。私たちのような小さな自治体は、このデジタル化を進めていくのにも、大きな自治体と比べると費用対効果というのは高いものではありませんけれども、やはり1つの自治体としてはそこについていて、共通のサービスを提供していかなければならない立場になっているんだらうと思っておりますけれども。行政サービスを受ける村民にとって、役場しか選択肢がございません。大衡村の村民は、大衡村の行政サービスを受けるための拠点というんですかね、そこは大衡村役場だけでございます。村民の方々は、やっぱり職員の方々が見ていて忙しいというのは多分分かって私は思っております。その中で、忙しい中でも、「いや、あそこの職員に手休めて親切に対応してもらったんだもんや」というようなお声を聞けるような職場であってほしいというのが私の考えです。「小川ひろみさん、村長になって1期4年間勤めて、やっぱり大衡村役場親切になったね」というふうに言われるように、私もなってほしいと思います。ただ、そういう思いだけではなかなかそうなりません。そうならば、そんな簡単なことはございません。ただ、村長がいろいろな思いで、朝ご挨拶をされているとかですね、いろいろなことをお聞きしております。率先していろいろなことにチャレンジしているという、リーダーとしての姿勢というのを感じております。

そのような中で、本当に村民にとって親切的な役場を実現していくために、村長は答弁の中で役に立つ役場というようなご答弁をなさっていますが、大体近いものがあるのではないかなと思います。具体的に、これをやっていくという何かがありますね、その第一歩に、計画までつくれとは私は言いませんけれども、何かここから手をつけて変わっていくきっかけにしたいというか、そういうような現時点での村長のお考えがあれば、最後にお聞きをしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私は本当に挨拶が一番だと思っています。職員に挨拶のことは、朝礼、様々会うたびに挨拶、あと感謝の言葉を言える職員、やっぱりそのところが一番大切だと思っています。大衡村、これから未来に向かって可能性がある村だと私は自負しているところでございます。そんな中で、この大衡村の未来を、職員みんな様に大きな期待を多分皆さんもお持ちになっていることだと思います。前例を探すのではなくて前例をつくっていくような、そのような形で職員一人一人が思いを持って、そして先ほども言ったように法令遵守の意識をしっかりと持ち、全体の奉仕者となって、使命を忘れることなく働いていくことを胸に刻んだというあの職員の言葉が、本当にこの言葉が全職員にも浸透するような形で、一人一人気持ちを新たに、今お言葉いただいたことは本当にありがたいことだと思っていますので、職員一人一人、多分今テレビを見ている職員もいると思いますので、その職員もやはりあしたから少しでも変わったかなと思えるような、そんな職員であってほしいと思いますし、挨拶だけはとにかく誰にでもできる、そんな職員をこれから、一番最初にできることはそこありますので、挨拶がきちんとできる職員の育成、そしてそこを目指すことによって住民の方々から「ここに来てよかった、本当に助けられた」とか思いを言ってもらえるような、そんな職場づくりを今後ともやってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 同じ時期に議員もさせていただきましたし、村長のご性格、考え方というのはある程度分かっているつもりです。ただ、トップになられてやっぱり見方というのは変わっていらっしゃるの当然だと思います。村長のいいところは、やっぱり明るい元気なところだと思いますので、お若いのは十分承知しておりますけれども、村長ご自身も健康に留意されて、先頭に立って大衡村の役場がいいものになるよう努めていただきたいと思います。

以上でございます。答弁は結構でございます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 気負わず、心のわだかまりや先入観なくですね、素直に穏やかに物事を考えながら向き合ってまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 以上で、細川運一君の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開を2時40分といたします。

午後2時30分 休 憩

---

午後2時40分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順位3番、石川 敏君。

11番（石川 敏君） 3番、石川 敏であります。私は、少子化対策としての大きな柱の一つであります子育て支援制度について質問をいたします。

我が国は、今現在人口が減少化社会に向かっている現状でございます。少子化対策は国の大きな政策の一つでもあります。国においては、近年、様々な新しい子育て支援制度の政策も展開をしている現状でございます。

本村におきましても子育て支援に係る助成制度、従来からいろいろな政策を行ってきております。村の子ども子育て支援事業計画に基づきまして、子供の医療費の助成、それから学校給食費の無償化、出生祝金、あと小学校・中学校・高校の入学祝金、いろいろな支援制度を実施しております。

本村の子育て支援政策、実施した当初、大分早い時期から実施した制度もございませうけれども、当初はほかの自治体に先駆けて特徴のある支援制度でございました。しかしながら、近年では国でも児童手当も拡充してございます。また、3歳以上の子供の保育料、これも無償化になっております。さらに、高校の授業料も無償化、さらには学校給食費も無償化になってまいります。そういった中で、現在におきましては大衡村のそういった支援制度、ほかの自治体でもそんなに変わらない状況ではないかと感じます。

そこで、現在実施している子ども子育て支援に係る制度、これらをもっと大衡村とし

て特徴のある政策として、制度の改正あるいは拡充を図っていくことも大切ではないかなと感じます。子ども子育て支援に係る政策、いろいろ幅広い政策がございます。その中から、次の点について質問をいたします。

まず、1点目としまして、妊娠時から出生、さらに学校の入学、さらには給食などいろいろな子供の年齢、世代に応じた、成長に応じたいろいろな制度、祝金がございます。それらのそれぞれのここ数年の対象の人数、児童生徒数なりの対象の人数と、それから支援の額につきましては、ここ二、三年どういったような状況になっているものか、まずその現状を伺いたいと思います。

次に、村の認定こども園あるいは認可保育施設、これらに入っている子供さんに対して、保護者の負担を軽減するためいろいろな助成も行っております。その助成の中身ですね、どういった項目、内容なものか。それから、そういったことに対して、保護者の方々から意見なり、あるいは要望なり、そういった声というのは上がっていないかどうか伺いたいと思います。

次に、本年1月、こども家庭センターが設置されております。また4月からは庁内の機構再編によりまして、健康福祉課内の子育て支援室、それがこども未来応援室に変わってまいります。このこども未来応援室、それからこども家庭センターにおきましては、具体的にどのような業務を担当するようになってくるのか。その概要について伺います。

あと次は、直接の子育て支援の制度ではありませんけれども、大衡村へ定住するために住宅を新築した場合、助成制度がございます。そして、この制度につきましては、村外から大衡村に転入してきた方々が対象になってございます。その対象、当然若い方が多いわけですが、そういった方々については子育ての世代でもあると思います。ですから、村内に住んでいる方が村内の別の場所に住宅を新築なりなんなりした場合は、これは助成の対象になっていないんですよ、現状では。ですから、今人口が減少している現状で、やっぱりよその町なりに転出を少なくするという意味でも、村内でもそういった方々があった場合は対象に考えてもいいんじゃないのかなと感じます。ですから、この辺の制度について、今後どのような制度にしていくものかどうか、これ従来からも質問している経緯もございますけれども、改めて伺います。

あと、最後になりますが財源です。何にしてもお金もかかりますよね、いろいろな事業するには。その財源をどのようにして確保していくか、これが村政を執行する上で大きな課題でもあると思います。財源がなければ、事業とかあるいは規模についても当然

制限がございます。参考までといたしますか、8年度においてはさきの委員会では福祉関係でも新規事業も計画がされております、何件かですね。いろいろな政策を展開するために必要となる財源、これをどのように確保していくのか。それから今後の見通し、考え方について伺います。

議長（高橋浩之君） 村長、答弁願います。

村長（小川ひろみ君） 石川 敏副議長の、子育て支援制度の拡充をとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の、妊娠、出産から年齢ごとの各種事業の対象人数や支給額の推移はとのご質問ですが、本村におきましては、妊娠期から子育て期までの経済的負担と心身負担軽減を目的とし、切れ目のない子育て支援を行ってございます。

主な事業の対象人数と助成額については、出生から18歳までの医療費を助成する万葉すくすく子育てサポート医療費助成事業に、令和5年度は984人で3,247万2,745円、令和6年度は966人で3,144万741円、令和7年度1月末の実績967人で2,722万6,159円。出生時に児童1人当たり5万円を給付する出産・出生祝金事業に、令和5年度は24人で120万円、令和6年度は23人で115万円、令和7年度見込みは22人で110万円。育児用ミルク購入、タクシー乗車、村保育施設の利用時に使用ができるのびのび子育て支援券配布事業に、令和5年度は22人で110万円、令和6年度は32人で109万9,500円、令和7年度は2月末の実績6人で95万3,000円となっております。なお、妊娠期から成人するまでの子育て支援に係る事業費の総額につきましては、おおよそ、令和5年度は3億8,400万円、令和6年度は4億1,100万円、令和7年度の見込額は4億1,400万円となっているところでございます。

次に、2点目のこども園等への保護者負担軽減等の現状と、保護者からの要望等はあるかとのご質問ですが、現在、おおひら万葉こども園、ききょう平保育園に通園している児童の保護者に対し、布団リース代の一部を除き、保育に係る保護者実費負担を村が全額補助し経済支援を行っており、喫緊の実績としては、令和5年度は947万円、令和6年度は808万7,000円、令和7年度は706万7,000円で、入園児童数の減少に伴い事業費も減少となっているところでございます。

なお、現在のところ、保護者から要望等はありません。

次に、3点目の、1月に発足したこども家庭センターの具体的な業務内容はとのご質問ですが、こども家庭センターは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提

供する相談機関で、児童福祉法に基づき母子保健機能と児童福祉機能が統合されたものであります。

具体的な業務内容は、主に4つの項目に分類されます。

1つ目は、相談対応として、母子手帳発行時や乳幼児健康診断等での妊娠・出産・子育て・子供の発達に関する相談、児童虐待や貧困・ヤングケアラーに関する相談、独り親家庭へのサポート情報の提供を行うもの。

2つ目は、実態把握として、支援が必要と思われる方の家庭環境、経済状況、心身状態等養育環境に関する情報の収集を、民生委員や保育施設、学校等の関連機関と連携を図りながら実態把握を行い、保健師等により面談や家庭訪問を実施するもの。

3つ目は、支援計画作成として、支援者と一緒にニーズ、支援内容の話合いを行い、支援サービスの活用を促進するために支援計画書を作成するもの。

4つ目は、地域支援体制整備として、子育てに関する地域資源の把握や関係機関との連携強化を行うことにより、地域に身近な相談機関として、妊娠届出や各種検診などの機会を通じ、全ての家庭を把握することに努め、必要な支援につなげようとするものです。

次に、4点目の、親世代の定住促進を図るため住宅関係補助事業を改正する考えはないかのご質問ですが、現在村では移住・定住の促進を図ることを目的に、住宅を取得し村へ定住する若者世帯への若者世帯定住促進補助金と、新たに三世代同居をするために新築や増改築を行う世帯を対象とした三世代同居促進補助金を制度化しており、これまで一定程度の効果を上げてきたところであります。

しかしながら、今年度に入ってから、村内における住宅の需要と供給のバランスが安定したことに加え、物価高騰による建築資材等の値上がりなどの要因により、補助金の申請実績が伸び悩んでいるのが現状でございます。

村としては、このような状況を踏まえ、定住促進のための各種補助制度について、ニーズ等を総合的に勘案した上で、補助要件や内容の見直しを検討してまいります。

次に、5点目の各種子育て支援に係る財源確保対策はどのように考えているのかのご質問ですが、子育て支援に限らず、村が様々な事業を行う上で、財源確保については深刻な課題と認識しているところでございます。

人口減少や高齢化、景気変動、物価高騰など、各種施策の実現に向けては多くの財源を必要とする社会情勢ではありますが、村としては国や県の財源確保のほか、ふるさと

納税や企業版ふるさと納税の財源などを有効に活用し、できる限り一般財源の負担を少なくするよう、また創意工夫を凝らしながら財源確保に取り組んでまいります。

よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） ただいま1回目の答弁で各年度ごとのいろいろな現状、実績ですね、報告いただきました。中で、ちょっと含まれていない部分もありましたので改めて伺います。

まず、学校への入学祝金、小・中・高校、その祝金の対象の人数何人で、総額でどのくらいの金額になっているか。あと、学校給食費、これも無償化してございます、村として。その無償になる部分、村費負担になるわけですがけれども、おおよそどのくらいの金額になるか。6年、7年ぐらいで結構でございますので、報告いただきたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 小・中・高の祝金のことについては、健康福祉課ですね。それから給食費の村費の件については学校教育課のほうから説明させます。

議長（高橋浩之君） まずは、健康福祉課長。子育て支援室長。

子育て支援室長（小川純子君） それでは、小学校・中学校・高校生の入学祝金についてお伝えいたします。

まず、小学校でございますが、令和5年の小学校の交付対象者は65名、児童1人当たり3万円でございますので195万円となっております。令和6年度が61人で183万円、令和7年度が44人で132万円となっております。

中学校の児童の入学祝金につきましては、令和5年度、同じく児童1名に対して3万円でございます、68人で204万円、令和6年度が53人で159万円、令和7年度が73人で219万円となっております。

高校入学祝金につきましては、児童1名に対して3万円でございます。こちらの事業は、昨年令和6年度より事業が開始いたしました。高校祝金については、令和6年度が46人で138万円、令和7年度が55人で165万円となっております。

合計としまして、令和5年度の合計は519万円、令和6年度の合計が595万円、令和7年度の合計が626万円となっております。

以上です。

議長（高橋浩之君） 次に、学校教育課長補佐。

学校教育課長補佐（千葉岳史君） 学校給食費の補助金についてご説明させていただきます。

補助金につきましては、大衡村に住所があるお子さんについて、村外の小中学校や私立学校等に通っているお子さんに対する補助金の中身となっております。

詳細でございますが、令和5年度につきましては人数が17名で85万1,645円。令和6年度につきましては対象者21名で金額が118万5,202円、令和7年度につきましては、現在対象者へ補助金申請の通知文を交付している状況でございます。金額のほうはまだ確定しておりませんが、現段階での対象者は25名と把握している状況です。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 村内のほうの無償化の金額は幾らですか、村内学校の小中学校。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長補佐。

学校教育課長補佐（千葉岳史君） 村としましては、賄い材料に係る経費についてを無償化しているというような状況でございます。この場でちょっとご説明させていただくのは年度ごとの賄い材料における経費ということで申し上げさせていただきますが、令和5年度につきましては賄い材料費3,400万8,214円、令和6年度につきましては3,661万6,540円、令和7年度につきましては、直近で2月24日現在でございますけれども、3,497万6,628円でございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） いろいろな項目で結構な予算額かかっている状況になっておりますけれども。それからこども園、認定こども園も含みますけれども、保護者の方々への負担軽減策、いろいろな項目がございますよね。金額、報告いただきました。これ、村内のこども園なわけですけれども、現在の人数、5年、6年、7年まで報告いただきましたけれども、現状で7年、今現在でどの程度の子供が入園なさっているか。それでこのぐらいかかっているか。具体的な支援、援助の中身ですね、項目いろいろあるはずですが、教材費だったり、あるいは給食費の部分とか、あと何でしょう、通園経費ですね、バスとかなんかの。そういった助成している対象の項目をもうちょっと詳しくお話しになっていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 子育て支援室長。

子育て支援室長（小川純子君） 大衡村が、こども園等に補助をしているものの項目でございます。

まず、おおひら万葉こども園につきましては、教材費としまして月4,300円を1年間補助しており、7年度についての3月1日の見込みでございますが88万7,200円となっております。

給食費の補助でございますが、こちらは満3歳以上のクラスの児童に対する給食費の補助となっております。そちらのほうは主食費・副食費12か月分ということなのですが、そちらのほうは保護者の勤務形態であったりとか所得関係等で、副食費が免除になったりとかいろいろ金額が変わりますので、そちらのほうは一律してこの金額とは申し上げることはできませんが、令和7年度については合計515万6,200円となっております。

あと、同じくこども園で施設整備費として入園時に1回だけなんですけれども、児童1名に対して4万円で、7年度は4名の方、16万円を補助しております。

次に、布団リース代です。布団リース代につきましては、1か月当たり660円となっております。その代金を保護者、あとこども園、村と3分の1ずつ補助しておりますので、3分の1の月額220円掛ける12か月で、7年度の実績は36万3,600円となっております。

そして通園費というのは、通園バスのお金となっております。バスの運行につきましては、他課のほうでそちらのほう経費を持っているんですが、健康福祉課の予算のほうでは、そちらのバスに添乗する職員分ということで年間17万1,600円、朝と夕方に保育士1名それぞれ添乗していますので、その12か月分ということで、そちらのほうのバスの添乗員料をお支払いしているところです。

合計、合わせまして7年度につきましては672万8,600円となっております。ちなみに、おおひら万葉こども園の在籍数でございますが、7年度の3歳児は21名、4歳児につきましては28名、5歳児につきましては31名となっております。

次に、ききょう平保育園の補助の内容となります。

ききょう平保育園につきましては、給食費、布団リースを補助しております。給食費はこども園と同様に、主食費・副食費を、3歳児以上のクラスの児童の保護者に補助しております。7年度の実績が80万4,000円。布団リースが、村の月分の月額220円の12月分分で7万5,600円。こちらも3月1日の見込みの金額となっております。

ききょう平保育園の園児数でございますが、5歳児が5名、4歳児が5名、3歳児が2名となっております。

以上です。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 村内のおおひら万葉こども園、それからききょう平、合わせまして総人数何人と何人になっているのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 子育て支援室長。

子育て支援室長（小川純子君） 7年度でよろしかったでしょうか。

7年度のこども園の総人数とききょう平の人数を合わせますと、149名となっております。（「何人と何人」の声あり）おおひら万葉こども園が125名で、ききょう平が24名となっております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 子供の人数、園児数は多分減少傾向になっていると思うんですね、ここずっと、従来から比べて。そういう状況なわけですけども。このこども園あるいはそういういったところに対するいろいろな支援制度で、子供の保育料、3歳以上無償化になっていますけれども、ゼロから2歳児は無償になっていない状況なんですよ、現状では。ゼロから2歳児までにどの程度の親負担の保育料なるものが発生しているのか。保護者負担となっているものか。実質かかるわけですけども、保育料としてですね。その辺、どの程度の金額になるかなというふうに計算してみるんですけども。どうでしょう、その辺は試算出ていますか。そんなに大きな金額にはなっていないように感ずるんですけども、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 子育て支援室長。

子育て支援室長（小川純子君） 今、手持ちで持っている資料、8年度のおおよその算定の基準なんですけれども、第1子目から全てお子さんが無償にした場合というところで、1,200万円近く年間の保育料がかかる見積りとなっております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 国の制度の無償化においても、無償化になっていない自己負担分も当然あるわけです。さっき言った、給食費とか通園費、教材費、これらは無償化の対象外ですよ、現実的には。ですから保護者負担になるんですけども。村ではその分も村負担として、支援しているわけです。ゼロから2歳児まで、40名程度ですかね、総人数が、ですから千二百何十万円というような保育料ということですけども、これをさらに村として支援することはできないのかどうか。金額もある程度大きい金額です。さらに、保護者負担分の支援も、約800万円くらいでしょうか、年間あります、別途かかってい

る分が。ですから、2,000万円超える金額になると思うんですけれども。その辺、もう少し公費として支援できないものかどうかと思うんですよね。現状では、一般財源充当していますが、中には特定財源充当している、支援に回しているやつもあるわけです。例えば、給食費とか医療費とか何かは特定財源、防衛施設の調整交付金を充当しています。その調整交付金の補助対象事務の中で福祉という分もあります。ですので、それらを充当可能にならないのかどうか。そういった交付金を財源としてですね。いろいろな項目あります。デマンドもその交通部門で調整交付金を今回財源にするわけです。そういう部分ではどうでしょうかね、交付金の使い道としてそういう部分も対象にならないのかどうか。その辺は検討されたことはあるでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 令和5年度から令和7年度において、特定防衛施設周辺整備調整交付金ですね、こちらのほうは様々充当事業もあるところでございます。全部言うとなかなか長くなるので、喫緊の令和7年度におきましては尾西二号とか、沓掛、五反田、中学校の駐輪のスタンド、あとデマンド型のらいん、あと学校給食、すくすく医療費のサポートですね、このようなことを充てているところでございます。

石川 敏副議長ご質問によると、多分趣旨としては、ゼロ歳から2歳までの保育料の無償化にこの基金、様々交付金を充てることはできないかというような趣旨だと理解しているところでございます。令和5年度第3回の議会におきまして、早坂美華議員からはゼロ・2歳からの保育料の無償化をという一般質問がございました。あと、令和5年度の第4回、細川運一議員からこれからの子育て支援の在り方の中で3号認定、多子世帯第2子以降の保育料の無償化ということの一般質問、また令和6年第4回には新たな子育て支援の考えはということで、また早坂美華議員からもこの無償化についての一般質問を受けて、今回石川 敏副議長からもこのような質問だということでございます。

今後、やはり様々なことを考えていかなければならないこと、優先順位もあること、また子育て世代、やはりそこも優先にしなければならないことも多分、皆さん、私の一丁目一番地は子育て支援じゃありませんかというようなそういうお話もいただいたことでもありますので、そちらのほうも勘案しなければなりませんけれども、やはり今、何せ本当に財源のほうがとても厳しいというのが現状でございます。そんな中で、今いろいろな部分、何かできないかということで頑張っているのがふるさと基金や、企業版ふるさと納税でございます。そこのところをもっともっと頑張ることによって、様々な事業

を、経費をそちらから生み出すような形で、無償化にこの交付金や様々な基金の崩しをしてできないかということも考えの中にはもう入れていかなければならないところだと思っではございます。

あと、近隣自治体では仙台市でも今回保育の無償化、大きな自治体でもやっているところでもあります。けれども、私は競い合う必要はないと思っではございます。この人数だからすぐにでもできるだろうという感覚もあると思うんですけども、やはり優先順位をはっきりつけて、今何が必要で何をやらなきゃいけないか、今どこでこれをやってから次はこれに着手するという優先順位をきちんと決めて今後取り組んでまいりたい、そのように思っではございます。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 今現在、村のほうに調整交付金 2 億 1,000 万、2,000 万ぐらいの交付金が毎年交付されております。近年のその充当事業を見ますと、従来は給食センターの建設費にはば充てていましたけれども、その完了後はいろいろな村道の整備事業が大きく何件かあります。あと、現在で医療費の助成なり、今回給食センターの運営費、いろいろな様々な調理の委託業務なりなんなの運営費、あと食材の無償化の財源ということに今出しております。さらに、今回からデマンドですね、その基金積立てが始まろうとするんですけども、目に見えるというか具体的な事業の内容はそのくらいなんです、現状としては。ですから、トータルでどのぐらい使っているかとなると、全額それらに充ててはいないわけですよ、現状としては。ですから、金額にもよりますけれども、ある程度は充当が可能ではないのかなと思うんです。その調整交付金の充当事業も、国の法律施行令で決まっています、何々ですと、充当先が。参考までにお話ししますと、10 項目ぐらいあるんですよ、いろいろな内容が。防災、それから住民の生活の安全、通信、あと教育・スポーツ・文化、あと医療、福祉、環境衛生、産業振興、交通も入っていますからデマンドはこれに該当させるんだと思うんですけども、それらの項目があるわけです。ですから、やっぱり 1 回充当すればある程度継続的に財源は必要になってまいります、もちろんね。だから、全額とは言いませんけれども、ある程度の金額は充当可能ではないのかなと思うんです、私なりには。

あと、もう一つ、1 回目の答弁でふるさと納税も財源ということでお話ありました。ふるさと納税、これも最近の状況を見るとそんなに伸びていないんですよ。ここの二年は企業からの寄附金を頂戴していますけれども、意外と伸び悩んでいると。これも

一つの大きな財源になり得るのではないかなと思うんですよね。特徴ある政策として打ち出して、使い道をです。現状の使い道を見ますと、あんまり目立たない事業ですよね、実際に今使っている、充当している事業が。外に向けて大きくPRできるような事業内容ではないと感じるんです。どうでしょうか、ふるさと納税、個人もあるし企業の寄附金も、呼びかけもしていると思うんですけれども、使い道としてこういうことに充てていきたいと思うんですということでの呼びかけをもっとできるような寄附のお願いの仕方もできるのではないかなと思うんですけれどもね、どうでしょう、村長。

議長（高橋浩之君） 村長答弁の前に傍聴者の方に申し上げます。議場内は携帯電話等の持込みは禁止されておりますので、音はもちろんですけれども、できれば持込みも控えていただければ幸いです。

村長、答弁願います。

村長（小川ひろみ君） ふるさと納税ですね、やはりこちらはなかなか伸び悩んでいるのは実態でございます。今回、昨年度の7月から地域おこし協力隊の登用によって、このふるさと納税の関係も様々今模索していただいているところでありますので、今後もう少し様々なことが生み出されていくのではないかなと思っております。

また、企業版ふるさと納税、こちらは私本当にセールスは事あるごとにやっているところでございます。今、石川 敏副議長から言われたように、この事業に使いたいからこうしたいんだということをはっきりと申し上げているところでございます。先日も、ある企業様から100万円の企業版ふるさと納税を頂いたところでございます。その方々にもきちんとした使い道、今回は学習塾について、そういうことについてやはり同じ思いを持っていただいたということで寄附、企業版ふるさと納税という形に結びついたところでございます。様々、会合があるときにも、企業さん向けの大栄会という総会のときにもきちんとしたパンフレットを持っていってお話もしているところでございますし、また様々なセミナー、東京セミナー、名古屋セミナー、そういうところにもこのお話もしているところでございます。

まだまだ伸び代はある企業版ふるさと納税だと思っておりますので、今後そこで、やはり1回いろいろな事業をしてしまうと、全部本当にずっとしていかなくちゃいけない、止めることはできませんので、そのところも重々勘案をしながら、そこは慎重にやっていく部分もあります。企業版ふるさと納税は1回切り1回切りという形になっていきますので、幾ら気持ちがあっても毎年毎年本当にもらえるかどうかということは確定はす

るものでございませぬので、そういう部分も勘案しながら、これからゼロから2歳児の保育料の無償化、そういうことがどのような財源を使って、どのような交付金等を充当することによってできるものか模索してまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 一般財源でいろいろな助成制度、財源を見つけるということは、なかなか大変だと思います。さっき言いましたような防衛の交付金なりふるさと納税というのは、特定財源としてその一部になり得るのではないかなと思うんですよね。

ちょっと別な話になってしまいますけれども、このふるさと納税の状況、ちょっとホームページで調べてみました。昨日から新しいページに切り替わったんですよね。ところが、中身は従来のままの内容でした、中身の部分は。寄附金の状況も令和5年度分までしか掲載されておられません。個人なのか企業なのかの内訳もはっきり分かりません。あと、寄附金の使い道についても、充当事業の項目何件かありますけれども、何にどのぐらいの金額使ったかというようなことも明記されておられません。ですから、その辺のPR、呼びかけがこれでは弱いと思うんですよね、ページの内容として。個人なりなんなり外部の皆さんに対してPRの仕方としては。ですからそういった部分の、表の部分だけ変わっていますけれども中身変わっていませんので、もうちょっとこれも考える必要あるかなと思います。

そういうことで、そういうふうに改正なり、前に進めていくような方向性を、考えとしてあるかどうかということだと思えます、長として、まずはね。最終的な判断するのはやっぱり長です。いろいろな事業がいっぱいある中で、例えば一つ保育料にした場合、年齢によって無償化になっているものとなっていない年齢もあると。果たしてそれでいいというか、国の制度がそうなっているからそれはそれでしょうがないんですけれども。やっぱり、同じ園に入っている中で違いがあるということになってしまうんです。あと、こども園に入園している子供の人数によってもまた違ってきます。1人しかいない場合、2人、3人の場合。それから保育料は所得に応じて段階が違います、保育料の料金がですね。いろいろな制度が複雑ですけども、基本的に同じ園に子供をお願いしていて、年齢とかに応じて違いがあるというのはどうなのか。やっぱりその辺はある程度公的にカバーする考えがないかどうかと思うんです。

ぜひ、そういう方向で、なかなか全国で全面無償化はさすがにそんなにないです。ど

こでしょう、どこかにあったんですよね、多分人数の少ないところだと思います。奈良県ですかね、どこかにありましたが。東京では、ゼロから2歳児の第2子以降が無償化になっています。仙台市が今年の9月から同じようにゼロから2歳児の2子目以降、2番目以降を無償化にすると発表しています。ですから、大衡村として、現状の子供の人数から見た場合、ある程度の支援の向上は考えてもいいのではないかと、あるいは可能性があるのではないかなと思うんですけれども。どうでしょう、今からでも検討でもいいと思いますけれども、そういう考え方は。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほども申したような答弁になるかもしれませんが、やはり今、現状ですね、財源のいろいろな使い道が、それぞれ調達が本当に難しい現状でございます。予算の組立てについても、いろいろ各課から出てくる要望も、今本当に我慢していただいている部分も多々ある事業がたくさんあるところでございます。そんな中で、やはりどうしても必要なところはここだということを話し合った中で決めておりますので、この無償化ですね、ゼロから2歳児の子供たち、やはり大衡の子供たちは本当に私は家族だと思ってございます、そんな中でそれができる時期になりましたらやっていくような形にしたいと思っておりますのでご理解願いたいと、財源がきちんと決まり次第ですね、そのような形にしたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 同じようなことを繰り返して言うことになるかもしれません。先ほどの話で、保育料金が1,200から1,300万円です、今の人数で。ただ、これからの状況を見ると子供の出生数は減っていますよね。多分これからも人数は下がる可能性があると思うんですよ。ですから、金額としては今の現状を上回ることはあまりないのではないかなと思うんですよね。ですから、村の支援に対する考え方としてどうなのか。何も、全面的に無料にしてもらえばそれはいいかもしれませんが、ですがそうならなくても、金額にしても1,200万円、1,000万円程度であるならば、ふるさと納税はある程度不確定な要素が大きいですけれども、調整交付金については特段のことがなければ毎年同じ額ぐらいの交付金は交付されると思うんですよね、2億ちょっとぐらいの。その中で充当は可能ではないのかなと。であればむしろ、じゃあなぜデマンドがこれを基金として、調整交付金を財源にしようというふうになったのかどうか。逆にそういったことを聞きたいです、私は。ですから、許される範囲内の事業の中でも選択することは可能ではな

いかなと思うんですよね。今すぐどうのこうのとは言いませんけれども、そういうようなことを考えて、計画を組んでいただければと思うんですよね。もう1回お願いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回、特定防衛施設周辺整備の交付金、こちらを令和7年度についてもですが、デマンド型交通のらいん運行事業のほうに充てさせていただきました。こちらは、高校生の送迎にも今使っているところでございますし、また免許を返納した方々、本当に推移もどんどん伸びているところでございます。やはり、健康長寿というのが今一番大事なことでございます。健康長寿になっていただけることで医療費の削減、こういうこともできますし、様々なことに影響しているところでございますので、今はこの高齢者支援と高校生や、長きにわたり様々な年齢別ですね、年齢も長期にわたる方々のそちらのほうの支援ということも本当に大事なことでございますので、こちらはこれからも交付金を使いながらやっていくということが大事だと思いますので、こちらはそのまま、のらいんはやはり大衡村の一番の今日目だと私は思っています。本当に村民の皆様から「大衡はいいんだよ」と皆さんもセールスしていただいているという言葉も、お声も聞いているところでございますので、毎日使ってもいいから、朝晩使っているということです、私もセールスしています。そうやってやはり外に出ただけの人たちが1人でも増えて、健康でいてくださる環境づくり、こちらをこれからもしていきたいというこの思いで、このデマンド型交通のらいんの運行事業を充てたところでございます。

そして、やはり石川 敏副議長の言っているとおおり、ゼロ歳から2歳の子供たち、この一千何がしの金額であればすぐにでもできるんじゃないかという、多分その思いだと思います。熱い思いは本当に分かりました。そういう中でやはり財源調整、こちらをきちんとした中で、できるときになりましたらやっていこうとは考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） だんだん時間がなくなってまいりましたけれども、ちょっと別の件に移りたいと思います。

住宅の支援制度、先ほどの最初の答弁ではこの補助の要件なり内容の見直しも検討していきたいというような答弁だったんですけれども、具体的にはどういった内容で進め

て、あるいは進んでいるものかどうか。その辺の状況はどうなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 企画財政課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） 住宅の各補助事業の関係でありますけれども、具体的に今の時点でどういうことかということで結論は出ておりませんが、ご説明しましたとおり年齢の要件とかそういったものについて、また内容、常任委員会等でもリフォームなんかに対する助成はどうかと、移住定住も含めてですね、そういったところもありますので、そういった点についての検討をしているところでございます。

また、ご意見のありました村内から村内というところもお話ありましたが、常任委員会の際もお話ししておりますが、移住・定住、定住には当たるのではないかと、いうご指摘もありましたが、移住の面、人口が増えるとか、これ以上減らないという部分ではありますけれども、人口増加策という面では村外からの転入という形を対象としている現行のものを現時点ではちょっと変える考えは今のところないという状況でございます。そういった検討をさせていただいております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） この住宅関係の支援策、前の常任委員会でも説明ありましたが、7年度において12件ですかね、件数が。金額で565万円になっています。これ、当初予算で1,500万円予算計上しているんですよね。3分の1ぐらいしか多分実績上がってこないのかなと思うんですけども。余る分は多分減額補正になるんでしょう。

ですから、中にはこういうような予算化しているのもあるんですよね。全部が全部そうとは言いませんけれども。ある程度その補助の条件があるから、こういうような件数、金額になっていると思うんですけども。ですからこれも、中古住宅なりを取得して改修リフォームして、よそから来る人でもですよ、そういうのも対象にすればもう少し成果は上がってくるんじゃないのかなと思うんですよね。1回制度つくるとずっとそのままになっているのが多いですから、やっぱり予算計上して実績がどうなっているか、内容がどうなのか、やっぱり毎年その成果検証する必要があると思うんですよね。必要があれば、制度改革がなくてもいいのかどうか。そうやっていかないと、毎年同じことの繰り返しになって、これも多分前年も同じだと思います、傾向としては。予算消化できない分、最終的に3月で減額補正。繰り返すことが多いですから、こういうことも含め

て考えてもらいたいと思うんですよね。ぜひ、検討で終わらないで、その改正に行っていきたいと思うんですよね、ぜひそこまで。検討だけでいつまでたっても同じですから。どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） こちらについても、移住・定住ですね、そちらの促進を図る取組というのはとても大事なことだと思っております。村としても、全然検証していないとかではなくて、東京での移住フェアに行って首都圏から来てもらうような形の取組もしておりますし……今回で2年目ぐらいですか、そのくらいになってはいますが、そのような形でやはり試みをいろいろしているところでございます。そういう中で、やはり引かかった方々というか、大衡村に興味を持ってくださっている方もいらっしゃいますので、また価格の高騰とかやはり住宅需要に対しての様々な今の状況変化、そういうこともあります。また、住宅ローンの金利が上がったりですね、様々な状況もありますので、そのところもきちんとした今からの見通し、そういうものをして、やってまいりたいと思っております。敏副議長のお住まいになっている大瓜上ですね、やはり今活性化している地域だと思っております。宅地になればすぐいっぱいになる、また空き家になったところもすぐにリフォームして入られる方々が多いということもありますので、そのモデル地域も参考にしながら、これから移住・定住のこの補助事業をこれからもどんどん大きなものにしてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 石川 敏君。

11番（石川 敏君） 時間もありませんけれども、冒頭の村長の施政方針、いろいろな項目を述べておられました。率直に言って、感想を申し上げますと、なかなか目玉的な事業が何なのか、私としてはなかなか見えにくいなと感じました。8年度として、大衡村として、どういうところに力を入れてやっていきたいのか、具体的にですね。ですから、何がどうのこうのではないですけれども、ぜひそういうことで、令和8年度、村長としてはこういう部分に力を入れてやっていきますというような姿勢で述べて欲しかったなと感じました。

仙台市のお話をしましたけれども、仙台市は年度途中から実施なんですよ。年度当初ではありません、今年9月からです。ですから、大きな市でも年度途中からだって準備が整えばできると思うんですよね。当然、その前の事前準備が、逆に言うと6か月間必要だからということだと思っておりますけれども。ですから、村だって年度途中で実行に可

能なものができるのではないかと。あるいは、年度内にきちんと方向性を見いだして、そして新年度、早ければ年度内にでも着手できるような方向で考えていただきたいと思うんですね。改めて、最後にお答え願います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 新年度、令和8年の4月から機構改革がようやく実現いたします。こちらは、私にとってやはりとても大きなことでございました。未来の子供たちのための今後の施策といたしまして、やはり庁舎内、とにかく一人一人の職員の、先ほど職員のいろいろなご質問もございましたけれども、職員の人材育成、機構改革により、また住民サービスの向上、こちらをきちんとすることが、まずは土台づくり、これがとても大事だと私は思っております。土台のないところに建てますと、なかなか転んだりなんかしてしまいますので、土台をきちんとした上でいろいろな事業を進めてまいりたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 以上で、石川 敏君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開を3時50分といたします。

午後3時40分 休 憩

---

午後3時50分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順位4番、小川克也君。

4番（小川克也君） 通告順位4番、小川です。住民の声を反映した村づくりをと題して一問一答で行います。

本日、施政方針から始まり、私で4番目になります。大分村長も答弁疲れたと思います。職員の方も大分座り疲れたと思いますので、てきぱきと明確に進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

要旨について。村政の課題を解決し、村づくりを進めていく上で、住民の声に広く耳を傾けることは極めて重要であると考えます。村では、地区村政座談会やこども議会などを開催し、住民から様々な意見、要望を受けております。その主な要望、意見の次の点について伺います。

1 点目、村民の声を反映した村づくりの考えとその取組は。

2 点目、県管理分である榎田川の土砂しゅんせつ工事を進める計画はあるのか。

3 点目、平林団地北側入口のごみ集積所ブロック塀を修理する考えはないか。

4 点目、図書館の土日開館やデマンド型交通の土日運行はできないのか。

5 点目、塩浪地区のり面等の草刈り回数を増やすことはできないのか。こちらは、塩浪地区のり面は大衡城の下から、4 号線から児童館に上がってくる、上がって左側のり面になります。

6 点目、こども議会では様々な声が児童からありました。村づくりに反映できるものは、村長、何かありませんでしたか。

7 点目、役場前の高速バス停留所の下になりますが、そこと万葉おおひら館の隣接する村有地の新たな活用についてどのように考えているのか。

以上 7 点、村長の考えをお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 小川克也議員の、住民の声を反映した村づくりをとの一般質問にお答えをいたします。

1 点目の、住民の声を反映した村づくりの考えとその取組はとのご質問ですが、直接住民の声を聞く機会を設け村づくりに反映させることは、極めて重要であると考えているところでございます。これまでの取組としては、令和 5 年度は地域計画と半導体製造工場立地をテーマとして全地区において地区懇談会を開催し、令和 6 年度におきましては大衡村の今後の展望をテーマとして平林会館において行政報告会を開催いたしました。今年におきましては、新たな取組として、各地区の実情に応じたテーマで村政座談会を開催することとしたところ、これまで希望のあった 4 地区において開催をしたところでございます。

村といたしましては、これまでの成果を踏まえ、今後とも同様の取組を継続していくとともに、住民から直接意見を伺う機会として従来から行っている村長への手紙にも引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に 2 点目の、榎田川土砂しゅんせつを進める計画はあるかとの質問ですが、7 月 24 日に開催されました衡中東地区村政座談会でお話ししたとおり、榎田川については村管理区間と県管理区間に区分されており、現在河川改修の計画はございませんけれども、村管理の区間については令和 5 年度に土砂撤去及び支障木の伐採を完了しているところ

でございます。

県管理区間となる衡中東地区からの要望箇所については、河川管理者である宮城県仙台土木事務所によりますと、令和8年度中に国道4号付近の河川にしゅんせつしている土砂の撤去を実施するなど、引き続き適切な維持管理に努めるとのことでした。

県管理の道路や河川の整備、維持管理につきましては、これまで単独で行っていた村独自要望を本年度からは議会の皆様と合同で実施しているところでございます。村といたしましては、来年度以降も継続して、より強く要望してまいりたいと考えておりますので、議会の皆様のお力添えにつきまして、引き続きこの場でもよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、3点目の平林団地北側ごみ集積所ブロック修理の考えはとのご質問ですが、ごみ集積所につきましては村が設置し、その後維持管理を各地区において行っていたこととなっているところでございます。平林団地北側ごみ集積所ブロック修理につきましては、地区から相談があったことから、村といたしましても状況を確認したところ、修繕で対応できる状況であったことから、地区において対応していただくようお伝えしたところでございます。その後、地区において修繕が実施され、安全に利用できることを確認しているところでございます。

ごみ集積所の維持管理につきましては、大衡村環境衛生組合連合会から各地区に対し毎年助成金が交付されており、地区によっては助成金を計画的に積み立てし、ごみ集積所の修繕等に充てている例もあると伺っております。今後ともこの助成金を有効に活用いただき、各地区において安全にごみ集積所をご利用いただけるよう、お願ひしたく思っているところでございます。

次に、4点目の、図書館の土日開催とデマンド型交通の土日運行はできないかのご質問についてですが、図書室につきましては令和3年4月に公民館の図書コーナーを多目的施設に移設して現在に至っているところでございます。コロナ禍でしたので、当初は思うように運営はできませんでしたが、現在は多くの方々に利用をいただいているところでございます。

そのような中、住民の皆様から土日の開館はできないかという要望をいただいたことで、住民の皆様の図書室への期待が高まっていることを実感したところでもございます。平日お勤めされている方はなかなか利用できないという声もいただいております。住民の皆様の利用を促進するためにも、まずは試行といたしまして土曜日の午前9時から

午後1時に開館する方向で検討してまいりたいと考えているところでございます。

村としましては、村直営の図書室としての持続可能性を考慮しつつ、できるだけ住民の皆様のニーズに合わせた運営が実現できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

デマンド型交通のらいんにつきましては、昨年4月より本格運行を開始いたしまして、村民の皆様の日々の通院や通学等を主な目的として運行させていただいていることから、当面は平日のみの運行とさせていただいておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

次に、5点目の、塩浪地区のり面等の草刈り回数を増やすことはできないかのご質問ですが、当該箇所につきましては、例年5月末と8月末、年2回除草を行ってございます。村では、他の村有地も含め広大な面積の管理を行っておりますので、回数増加については困難ではございますが、作業時期の調整などで改善ができないものかも検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、6点目のこども議会で様々な声があったが、村づくりに反映できるものはとのご質問ですが、こども議会では小学校6年生の10人の児童から、店舗や飲食店など商業施設の誘致や、公共交通、街灯、公園などの課題について、様々なご質問をいただきました。いずれも子供の視点で率直な、そして貴重な意見として捉えているところでございます。村としては、そのうち街灯や道路の補修など身近な課題については速やかな対応に努めることとし、夢のあるスケールの大きな質問につきましては、今後村政運営の参考にしてまいりたいと考えてございます。

次に、7点目の、役場前や万葉おおひら館の隣接する村有地の新たな利活用についての考えはとのご質問ですが、ご質問の村有地につきましては現在はお祭りやイベント等での臨時駐車場としての活用にとどまっているところでございます。しかしながら、これらの土地は村有地の中でも今後活用する見込みがある土地でもあり、村としても有効に活用していきたいと考えているところでございます。

特に、おおひら館隣接地につきましては、以前から商業施設の立地ができないかの検討や誘致活動を進めてきたところであり、実現に向け活動を継続してまいりたいと考えてございますのでご理解願いたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） まず、1点目から再質問をさせていただきます。

本当に村長が就任してから、多忙の中いろいろな行事やイベント、行政の懇談会など、

様々な住民の声を聞かれているかと思われます。答弁の中でも希望のあった4地区、衡下、衡中北、蕨崎、衡中東だったと思われますが、その中で開催して、住民の反響としてはどうだったかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 村政座談会、7年度におきましては希望のあったところの地区に行っております。松原が一番初めでありまして、その内容は8件だったと思っております。あと衡中東、今質問のあったものでございます。あと、衡下の方々からは4つの項目があって、そこで様々なお話をしております。衡中北地区におきましても、本当にざくばらんなお話から様々な方々、午前中老年人会があって午後に開催をさせていただいたということで、とても有意義な内容になったところでございます。

その中で、大体、全部同じような形というか、内容的には、ちょっと今……、総務課長のほうから内容のほうは答弁させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 初めに松原地区、昨年12月20日に座談会を開催しておりますが、先ほど村長から答弁ありましたとおり8つのテーマでご質問をいただいております、農業用水路の関係ですとか、河川の管理の関係、集会所の維持管理の関係ですとか、道路愛護ですとか県道の管理の関係等にいろいろ座談会で意見交換をさせていただいたところでございました。

また、2月13日には衡下地区のほうで座談会を開催しております、こちらのほうは4つのテーマで意見交換をさせていただいております、1つが第二仙台北部中核工業団地の現状、2つ目が国道4号線と大衡仙台線の進捗の状況、また海老沢地区の道路改良事業の進捗の状況、そして河原・座府地区の建築計画の進捗の状況について意見交換をさせていただいたところでございます。

その次の衡中東地区につきましては、小川議員にもご出席いただいておりますので、その内容をご承知のとおりとなっております。

そして最後に、2月18日に開催いたしました衡中北地区のほうでは、五反田住宅団地の進捗の状況、そして五反田北住宅1号棟の解体の関係に係るテーマについて意見交換をさせていただいたところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 衡中東でも座談会を開催して、その後新年会というか懇談会も行いまし

た。その中でも、やはり皆さんお酒を飲む中、進む中、いろいろな話が出てきて、やはり村の方と直接意見交換ができて大変よかったと言っておりました。

あと、今後も、来年度どのような取組を継続していく、また村長への手紙も継続してやっていくということですので、その辺村長の来年度の新たな取組というか、こういうことを、住民から要望や意見、いろいろな声を聞いていきたいなというものがあれば、村長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 来年度、令和8年度におきましては、5年度にやったような地区懇談会がいいのではないかなと、今のところ思っているところでございます。まだ、そちらのほうはしっかりした計画ということはないところでございますが、やはり全地区回るのも一つの方法なのかなと思っているところでございます。

また、村長への手紙は令和5年度におきましては17通、あと6年度は13通、令和7年度につきましては14通ということで頂いておまして、それぞれ頂いた方には回答をしているところでございます。様々やはり、きちんとお名前を書itekudさる方もいますし、匿名の方もいらっしゃいます。そんな中で、きちんと住所も名前も書itekudさる方には真摯に、そちらは取扱いのほうもきちんとしているところでございます。

いろいろな中身がございませけれども、やはり先ほど言ったように草刈りの件、河川愛護の件、あと役員の成り手の件とか、大衡村はあまりにも行事が多いんじゃないとか、あと子育てについてとか、様々な多岐にわたるご意見を寄せていただいているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 村長への手紙に対しては、本当に村長、住民に対してもらったものは真摯に答弁を返して、本当にすごいなと敬意を表したいと思います。

また、地区懇談会でのそういう意見いただいたものを、村ではどのように管理というか、住民に対して情報共有しているのか。その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 各地区において、今回のすぐ喫緊ですと松原のところもいろいろご意見いただいたので、できること、できないことがありますので、そちらのところを明確にしながら回答のほうを、やれることはやっていますし、できないことは持ち帰って、どのようなことができるかというのを検討会をしているところでございます。

また、衡下については工業団地のこととか、大衡仙台進捗の状況とかそういうことが大きかったので、そこで大体回答のほうは終わっているところでもあります。ただ、今回新しくまた駒場線ですか、そちらの新しい、前々からあった道路の新設ですか、そのようなことがこれからどういうふうになるんだということもありますので、そちらのほうについては、今後も村当局としても県への要望、そして今の進捗状況、そういうことも把握して、あとまた要望活動のほうもしているところでございます。

衡中東については、今いろいろと、また今もお話ししますので、そちらは後にしまして、衡中北の方々からは五反田の住宅地の関係とか、衡中北の解体工事について、こちらのご意見がございました。それも議会の皆様にも答弁したとおり、真摯にお答えしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 今回の座談会での内容について、来た人は分かるわけですので、来ていない方に対しての、住民に対しての情報共有というのはどのような取組をしているのかお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） まだその内容につきましては、今後詰めていきたいと思いますので、後ほどご報告させていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 座談会でいただいた要望や意見は、やはり地区での共通の課題でもあります。地区内での情報共有が今後さらに強化が必要ではないのかなと思います。そうすることによって、住民が当事者意識を持ったり、責任感を持ったり、みんなが同じ方向を向いて課題解決に向けて、何かみんなでやっという気持ちにも、そういう気持ちも湧くと思いますので、ぜひ今回覧板、先ほど鈴木さんがこれからなくなるという話もありましたが、回覧板を通してもいいので、そういう情報共有を地区住民にさせていただけたらなと思いますが、村長の考えをお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） いいご助言がございましたので、そちらのほうもやはり各地区からこのような要望が、来ていただいた方々にはご回答、またその後の回答はまだしていないところもありますので、そういう部分も含め、今回各地区にそのような形で回答のほうとか、回覧板、そういうことができるか考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 大衡中東、行政の座談会では時間の関係上再質問ということがありませんでしたので、改めて2点から5点まで、東の主な要望、意見でしたので、2点目からお聞きしたいと思います。

県管理分である楳田川の堆積した土砂の撤去を進め計画はあるのかについて、まず伺いたいと思います。楳田川、村の管理分と県管理分とありますが、その区分について確認したいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私の認識ですと、認識で言っちゃいけないので、都市建設課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 楳田川につきましては、楳田川の防災調整池を境に上流部が大衡村、そこから下流、埋川までの接続部までが宮城県管理河川となります。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） また県では、4号線ですか、脇に対しては、土砂しゅんせつ工事を進めるという話を聞いておりますが、どの辺までしゅんせつ工事をしていくものなのか、お聞きします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 宮城県のほうでは、河川管理計画というそもそもの全ての河川を管理するものの計画がございまして、土砂しゅんせつをするためには河道の20%が阻害されていなければ土砂しゅんせつ等をしないというふうになっております。

先日、衡中東地区のほうでもご説明しましたとおり、令和8年度においては国道4号の上下流部分ですね、土砂が堆積してカヤだとかがちょっと繁茂している部分、その部分を8年度中にしゅんせつをするということで話は伺っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） それで村のほうでは、20%以上であれば県のほうは整備していくということですので、その辺村としてはどのように村管理分の楳田川を把握しているのか、阻害状況、どの辺まで20%阻害しているものなのか、把握しているか。お聞きします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 村管理分というか、県管理河川の分の中でということですかね。

基本的には、20%阻害しているところはないと認識しています。ただ、いろいろなお要望ですとか、あと異常出水時にちょうど今言った国道4号を挟んだ上下流の部分については、部分的に越水ですとか浸食している部分がございますので、そういったことを直接河川管理をしている仙台土木事務所のほうに話をしまして、今回令和8年度について土砂撤去をするということで話を伺っているものでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） そうすると、楳田川村管理分、県管理分とあって、埋川と合流するところがありますよね、そこまで整備するという形で認識してよろしいのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 県のほうでは河川パトロールというものも行っておりますので、その中で状況を見ながら県で判断をすると思われまして。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 私が見た感じでは、20%以上の阻害状況というのはもうほぼほぼ、4号線があつて埋川まで合流するところありますよね、そこが大分阻害状況がひどいと私は思うんですけれども、その辺村としてもやっぱり要望というか、20%阻害状況ひどいですよということも強く要望してほしいと思うんですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 先ほど村長答弁の中にもありましたとおり、道路河川に関する村単独要望の中で、その中でも楳田川ですとか、ほかの村内にある県管理河川の土砂しゅんせつについても県に要望を出しておりますので、今後もより村としても見た中でそういった阻害箇所を見つけた際には、パトロールに限らず県には報告をしたいと考えております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） また令和8年度、県で工事を進めるということですので、時期的にはいつ頃かと聞いておりますか。その辺についてお聞きします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） 直接まだ時期的なものは伺っておりませんが、基本、河川につきましては出水期と呼ばれる5月から9月までの期間は河川に手をつけることはできませんので、恐らく10月以降の施工になるかと思われまして。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 昨年6月、集中豪雨であそこの農地ですね、冠水したという状況があります。ぜひ5月、9月進めない状況であります、早めに進めていただきたいと思ひます。再度伺ひます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（浅野宏明君） そのように県にも話をさせていただきたいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 第1回目の答弁でも申し上げましたとおり、この県管理の河川とか道路については議会の皆様にもご一緒に要望活動、議長・副議長と行っているところでございますので、今後も議会の皆様方のお力添えも引き続きお願いすることによって、こういう要望がかなうこともありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 次に3点目の、ブロック処理の考えはあるかについてですが、ブロック塀の修理の要望については、大分前から要望があったかと思われまひます。いつ頃から要望があったものなのかお聞きしたいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） いつ頃かちょっと確実なところは分らないので、住民生活課長から答弁させまひます。

議長（高橋浩之君） 住民生活課長。

住民生活課長（森田祐美子君） こちら、令和6年1月28日の地区懇談会においても同様のご相談をいただひているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） ブロックの壊れた時期に関しては、大分前から壊れていたのかなと認識しておひまひます。ずっと住民の方も、早く直していという要望を出しておひまひますが、今回大分早く修理していただひておひまひます。その辺、何でこう早く事が進んだものなのか。前から要望があったものが、もっと早くできなかったのか。その辺についてもお聞きしたいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 令和6年度にあつたときは、その後の方向性をどうするかということをお互ひ、地区の皆様も役場当局もなかなかその奥まで踏み切らなかつたところだと

思います。今回はこの要望を受けたところで、堀籠区長とお話をさせていただきました、ごみ集積所の管理ということで各地区に衛生組合連合会のほうから助成金を交付していることで、その中でできないものですかということでご回答したところ、堀籠区長が分かりましたということで、早速地区のほうで直していただいたという経緯でございます。各地区も、私の地区を言いますと大瓜下でも衛生組合から頂いたその助成金を積立てをしまして、先日全部ごみ集積所のかごの色というんですか、塗装したところの塗装をして、あとその周りを発泡スチロールというか何か囲いをして、鳥獣とかの被害がないようにしたところでありますので、そういう中で助成金を使ってやっていくことができないかということで、早速直していただいたという形で、村として修繕したわけではございませんので、ご理解を願いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 次に、4点目の図書館の土日開館についてですが、土曜日の午前9時から午後1時に開館する方向で今検討しているということではありますが、もうこれ早速来年度からするということがよろしいのか、お聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） こちらも要望、やはりすぐ近くの地域の方々、図書室のある地域の方々、衡中東の方でありますので、なぜできないんだという要望も本当に強くいただいたところではございました。そここのところをやはり考慮いたしまして、すぐにとはいかないものの来年度、8年度の夏休み前、7月ぐらいからできないかなと思っているところでございます。毎週土曜日の9時から13時に開館するというような方向で、今のところ考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 早速住民の声を反映していただき、本当にありがたく思っておりますが、今の図書館の利用人数としては、コロナ前、コロナ禍ですか、当初思うように運営できなかったということがありますが、近年の、令和5年、6年の、2年前の推移として、利用状況、その辺どのぐらい増えているか、減っているものかお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その内容につきましては、社会教育課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠緋沙子君） 図書室の利用者数ですけれども、令和3年度合計といたしま

して2,160名の方が利用しております。令和4年度に関しましては1,702名、少し減っております。令和5年度に関しましては合計で1,786名、ちょっと増えております。令和6年度に関しましては1,625名となっております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） あと、現在の何人体制で運営して、総合的に経費ですか、どのぐらい図書館にかかっているものなか。その辺についてもお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠緋沙子君） 現在、会計年度任用職員4名で、1人当たり1日4.5時間の勤務でローテーションで回しております。1人当たりの経費と申しましても図書室の経費は人件費がほぼでありまして、大変申し訳ありません、額については把握しておりませんでした。申し訳ありません。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 9月から開館しますと、その辺経費の膨らみとか、現状と大きく変わるものなのか、あまり変わらないものなのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠緋沙子君） 毎年大きく変わっているものではありませんけれども、今回試行を始めるに当たりまして、いつもは平日の場合1人体制で、何かありましたら公民館のほうからヘルプで行くような形を取っているんですけども、試行を始めると土曜日勤務になりますので、役場それから公民館のほうも閉まっております。ですので、会計年度任用職員2人体制でお願いしようということですので、午前中の経費2人分を見込んでおります。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） そうなると、やっぱり経費は膨らむということで理解してよろしいでしょうか。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠緋沙子君） そのようになると思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 正直開館しても人が来るかどうか分かりませんが、やはり住民は土日、土曜日でもいいから使いたいという方がやっぱり東の方にも大勢いました。ぜひ、経費膨らむものの、本年9月からですか、開館するということですので、ぜひ需要があれば

引き続き次年度も続けていただきたいと思います、その辺の村長の考えをお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 施行開始が令和8年の7月頃の夏休み前からということになります。皆様にお願ひでございますけれども、常任委員会で概要説明後、図書室の職員の人件費を6月の補正で計上させていただきたいと思っております。

まずは試行でございますので、どのくらいの時期で、7月からですから半年をするものなのか、3月までやるものなのか、その辺もこれから詰めてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） あと、デマンドなんですけれども、これまで住民の声も何度も何度も聞いて、本当に住民の足として定着しつつあると感じております。職員の方も、これまで本当にいろいろなアンケート調査をして、本当にいい形に今なっております。これまでアンケート調査しておりましたが、来年度以降も住民の声を聞く取組、アンケート調査、その辺をしていくものなのか、お聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） アンケート調査につきましては、住民の方々、使っている方々のアンケートが大部分になると思います。そちらも今後やったほうがいいのか、やらなくてもいいものか、利用者の方々の声としてやはり持っていたほうがいいものかもですね、今後こちらのほうも詰めていきたいと思っております。

デマンド交通、本当にこちらは年々増えていきまして、やはりAIによって30分前の予約ができるということもあります。そんな中で、本当に活用していただいていることは、やはり大衡村の取組の成果が上がっていることと自負しているところでございます。この取組は他自治体にはない取組だと思っておりますので、これをどんどんPRしながら、これからの大衡村のらいんのこの状況を皆さんにもホームページ、様々なところで啓蒙啓発活動をやって行って、もっともっと利用が増えるような形にしていきたいと思います。そして、先ほども言いましたけれどもやはり健康増進ですね。デマンドを使うことによりまして、外に出なければならない、外に出るという気持ちになってもらうことが一番大事でございます。家の中にいて誰ともしゃべらないでテレビ見るのではなくて、デマンドを使ってパークゴルフ場、そしてグランドゴルフ、誰かに乗せてってください

とか送ってもらいたいとかそういう声をしなくてもいいように、自分自ら電話をしていただいて、このデマンド交通を使って様々な運動の機会、そしておしゃべりの機会、様々な利用の促進をこれからもどんどん図ってまいりたいと思っております。今回、小川克也議員からこの質問が来ましたので、職員もすごく励みになると思っておりますので、本当にありがとうございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） これまでアンケート調査を行ってきて、本当にいい形になってきています。先ほど言いましたが、やはりデマンド型交通、大衡村にこれはなくてはならないと私は思いますし、もっともっとですね、お金をかけるんじゃないけれども、住民の要望をもっともっと受け入れてもいいと私は思います。

栗原市になりますが、栗原市はデマンド型交通をいち早く取り入れた自治体でもあります。栗原市はアンケート調査を年2回実施していろいろ柔軟に、本格運行になったものの柔軟にいろいろと変えて進めておって、今タクシーの利用助成事業を進めております。大衡村、本格運行になったものの、やはり住民の声をもっともっと吸い上げて、よりよいデマンド型交通を目指していただきたいと、私は期待しております。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、栗原の取組をお聞きしたところでございます。やはり、アンケート調査することによってニーズ調査もできると思っております。大衡村ですね、やはり利用者の方々からの声としてグランドゴルフ、それに行くための西部球場、それからパークゴルフをするためのタカカツ万葉パーク場もなりましたし、あと万葉茶屋、食事をしに行くのもオーケーという形になりましたし、何よりも一番は火葬場も葬祭場も全部なりました。そういう声も、住民の方々、乗っている方々のニーズでございます。やはり最期の別れ、お友達とお別れ、様々なことにもこののらいんを使って行けないものかというお声がありましたので、一人一人のお声も大切にしながら、行先、そういうものをどんどん増やしてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 土日運行してほしいという住民の声、私もずっと受けており、何度も課長に相談に伺った経緯がございます。ぜひ、住民は車持っていない方結構いますので、土日、毎週でなくてもよろしいと思うんで、その辺ぜひ住民の声、たくさん私も聞いておりますので、柔軟に対応していただきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 土日の利用につきましては、なかなかちょっと今のところやはり財政面、様々な、相手方の、請負していただける方のその関係もありまして、なかなか今のところは難しいところでありまして、難しいばかりは言っていただけませんので、今、小川克也議員からあったように、まずは図書室と同じように土曜日の運行、そういうことも視野に入れるのも一つなのかなとは考えておりますが、もう少しお時間をいただいて、そちらができるか、そういう部分も模索してまいりたいと思いますのでご理解をお願いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 次に、のり面の草刈り回数についてですが、村内ここだけではないと思うんですね。今、本当に異常気象というか、草木が伸びる速さも本当に速いと実感しておりますが、村長、その辺どのように感じているかお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 草の生え方は、天気はこの異常気象といいますかそういう部分もあるんでしょうけれども、本当に伸びも早いですし、時期もちょっと、温暖化によってずれているような傾向にあると思ってございます。今、年2回という形ですけれども、それが3回することによってきれいな環境整備ができるものなのか、それとも3回することによっての経費のかかり具合がどのくらいになるものなのか、あと請け負ってくださる業者様のそれが本当に可能であるものなのか、様々なことをやはり検証していかなければなりませんのでそういう部分を勘案しながら、住民の方々もきれいな環境の中で、環境を見たいというかそういうところ、大衡村は環境も本当にきれいにしている場所だと私も思っていますので、そういうような形で、これからできるものからやっていきたいと考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 作業時期ですか、調整などで改善ができないものかと検討していくということですが、近年本当に異常気象というか、草木が伸びる速さが速くて、作業時期の調整などを行っても改善には至らないのかなと思います。今、本当に草刈りをする担い手というか、高齢化社会になって若者もなかなか草刈りする機会というかがありません。村でも草刈りの貸出しをすとか、草刈りの講習会などを開くなど、そういう取組もしていかないと、本当に草刈りをしてくれる人材も減ってきますので、その辺

村としてもそのような支援策も必要ではないのかなと私は思いますが、その辺について、村長の考えを伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） これからやはり何についても高齢化と担い手不足、様々な部分が課題になってくると思われます。今、農業のほうも法人化している方々も、また高齢化だという部分もありますし、また若い方で現状頑張っている方々もおりますので、農繁期というものをどうにか活用して、それが村の取組とマッチするかどうかですね、そこどころもこれから考えていくのも一つだと思います。

また今、小川克也議員が言ったように、若い方々、草刈り機械を持ったこともない、触ったこともない方々がこれからやれるのかと。あと、けがの部分もございますし。講習会をしてそここの草の茂みのあたりを実践と講習と一緒にすればそれがニーズに合うものなのか、その辺りもですね。あと、本当に若い方々がそういう草刈りをしたと思うか思わないかということも、こちらでいろいろしてほしいと言っても誰もニーズがなければ何もなりませんので、そういう部分もやはりいろいろと勘案しながら考えてまいりたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） お金をかければいいものではなくて、やはり地区住民の協力も必要になってきます。その辺も、やはり担い手不足ですので村でも促すような取組、私は必要だと思います、村長。その辺ですね、今後検討していただきたいと思います。

あと、次に6点目のこども議会ですが、本当に本番当日は児童の率直な村に対する思い、要望がたくさんありました。それに村長も丁寧に説明して、分かるように説明しておりました。私も大変分かりやすくて本当によかったなと思います。

その中で、夢のあるスケールの大きな質問や要望の中で、村長は、飲食店、スーパーショッピングモール、本屋を建設する、立地に向けて努力、検討しているという答弁がありました。その点についてお伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） こども議会、初めての試みとして開催したところでございます。10名の小学校6年生の子供たちから、スーパーやショッピングモールの建設とか、交通機関、バスの本数、あと街路灯とかの設置とか道路の補修、あと運動ができる大きな施設、観光施設、お土産の開発、ホテルの建設、本屋さん、飲食店、自然を伝える施設等の提案

とか、本当に子供ならではの考えといえますか、夢のある大きなスケールの質問をいただいたところでございます。やはり、私も夢のあるご質問をいただくと、何かこちらもやらなきゃいけないんじゃないかという気持ちになったというのも正直なところでございます。

議会の皆様からもいろいろなご質問をいただいておりますし、これから大衡村ますます本当に発展する地域だと思いますし、これからしていかなければならない地域だとも考えておりますので、そういう部分も含みながら、やはりこのショッピングモールとか様々なところも視野に入れることも必要ではないかなと思っているところでございまして、今後皆様方に、この施政方針の中でも小中一貫の取組ということもお話しさせていただきましたので、やはり財源確保が一番でございますが、魅力ある産業の誘致、そして働きやすい環境整備ですね、そういうものの課題も克服するような、様々な声を反映して、やはり老若男女問わず選ばれる大衡村になるよう、子供たちの声もしっかりと受け止めて、今後の政策に取り入れてまいりたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 子供たちの要望やあったらいいなと思う気持ちを、やっぱり生かすのではなくて反映していくのはちょっと難しいかもしれませんが、なるべくですね、村長、子供たちは本番当日に向けて多分いろいろ話し合っただけで村長に質問したと思いますので、やはり子供たちが大きくなったときに、あのときこういう質問をして村長が一つ、二つでも私たちの声を聞いてくれてやってくれたんだなというように、ぜひかなえられるように村長に頑張ってくださいと思いますが、その辺についても一度伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 将来に向けて頑張ってくださいと思います。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 次に、7点目の村有地の新たな活用についてですが、役場前、バス停の下、旧内藤家になりますが、内藤さんから寄附というか寄贈されたという認識でおりますが、その辺の経緯といたしましてどのようなものだったのかお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 企画財政課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） 今ご指摘の土地については、役場の前ということもありまして、役場周辺、村でも公共用地ということで取得を進めてきておりました。唯一残っていたというか、まだお住まいだったということもありましたけれども、お宅の事情の関係で、村のほうで取得させていただいたというような経緯となっております。もともと村としても、一体的な土地利用というような形も考えておりまして、そういった先方の理由もあって、取得させていただいたというものでございます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 取得したということですので、売買契約したときにどのようにこの土地を利活用してほしいという思いが、話がなされたのか、あったのか。その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） たしか土地開発基金、当時の基金のほうで取得させていただいたということかと思いますが、特に先方のほうからこういったことで活用いただきたいという申出はなかったと記憶しております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4番（小川克也君） 地区住民の方は、あそこに公園があって、健康器具のある公園があったらいいなと思いますが、なかなか私も難しいのかなと思います。

今、臨時駐車場として活用しておりますが、もう少し、臨時駐車場でなくて明確にして駐車場として活用したほうが私はいいのかなと思いますが。例えばもう少し区画線をしっかりと、あそこ砂利ですのでロープなり引いて使用するか、もっと明確にして駐車場として活用する考えは、村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 昨年には半導体の白紙撤回がございました。そのときにはとにかく物すごい、業者様も様々な利活用、様々な声があったところでございます。今回、白紙撤回になって、それでもやはりまだ様々なお声もございます。また、おおひら館の隣も村有地でございます、その利活用についても様々な方々が見ておられる現状でございます。

今後、何かお話しできる段階になりましたら様々お話しはさせていただきますけれども、松の平三丁目の30ヘクタール、こちらの企業誘致、県・村と今共同で行っております。

すこの企業誘致、こちらがどのような形になるか、そのところもありますので、それが決まったときにはまた違う形にもなるかもしれませんし、今にかく不透明なところでございますので、そのところは皆様にお話しできる時期になりましたらきちんとお話をさせていただきたいと思っております。

その中で、駐車場にしてきちんとした区画をするということは、今のところ現実味は帯びていないところでございますので、ご理解していただきたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 例えばなんですが、職員の駐車場は今あっちですね。大分遠いのかなと私は思います。雨や雪降ったとき、職員が歩いてくるの大変だなとすごく見ております。ぜひ職員の駐車場として、村長、荒天のときは活用するという考え、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 小川克也議員からそのようなお話もありましたので、そちらも視野に入れながら、これからどのようなものか考えてまいりたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 次に、万葉館の隣接する土地についてですが、以前一般質問でも質問させていただきました。住民の声として、あそこに何か活用できるものはないかと、あまりお金をかけないでという話を、いろいろな方から聞いております。村長、そういう話聞いておりませんか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） お金をかけないでできるものはなくて、キャンプ場がそうだと思うでございます。お金をかけないでできるものは何かといったときに、キャンプ場という話があったようでございます。それが、今となってはやはりニーズに合わない、コロナ禍の状況と、また熊出没ですね、様々なことが相まって、今活用がなかなかされていない状況でございます。金かけないで、何も足りない、これもしたほうがいい、あれもしたほうがいい、どんどん膨らむだけになりますので、きちんとした形でそちらのほうも、いろいろな声とかはあるだろうとは思いますが、そちらのほうもきちんと整理をして、これからの利活用を考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 小川克也君。

4 番（小川克也君） 考えている、考えているじゃ全然進まないと思うんですね。やはり、村

長の決断一つだと思うんですよ。やっぱりあそこの土地を利活用しないともったいないと思うんですよ。民間に対しても広報活動するなり、もっと積極的にこの土地を使ってくださいとか、そういう活動も必要かと思われまます。

あと、住民の声としてはやはりドッグラン、大衡村にドッグランがあったらいいよねと。同僚議員も質問した経緯があるかと思われまますので、ぜひ、広報活動、また住民の声であるドッグランを視野に入れて、今後の村づくりを進めていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ドッグランにつきましては、本当にキャンプ場のほうで考えているところでございます。正直に今言いますので、ドッグランはそのような形で、今やはりペットも家族同様でございますし、そういう方々はちゃんとしたマナーもある方々が多い方でございますから、キャンプ場についてはドッグランができないものかを考えるというところから、ドッグランもほうも視野に入れているところでございます。

また、おおひら館の隣にドッグランというのはちょっとニーズには合わないかなと、もったいないところだと思っています。今、私も営業活動をしてございます、実際問題。そこで、フィットして下さる方がいれば、早速そういうような形で皆様にご報告も、いつになるかまだちゃんとしたことは言えませんが、そのあたりも広報、そして営業活動、セールスをしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 以上で、小川克也君の一般質問を終わります。

ここでお諮りします。これで本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることといたします。これに異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めまます。したがって、本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後4時50分 散 会